

千代田区次世代育成支援推進会議
平成20年度
活動報告書

平成21年3月

千代田区

(注意：PDFファイルでは下記「目次」記載のページと実際のページとは一致しません)

目 次

1 委員名簿	1
2 会議の開催状況	1
3 会議での検討内容の概要	
(1) 第1回.....	1
(2) 第2回.....	2
(3) 第3回.....	3
(4) 第4回.....	4
【別紙1】次世代育成支援推進会議におけるこれまでの取り組み.....	6
【別紙2】次世代育成支援推進会議と他の計画・プラン等との関係.....	8
【別紙3】次世代育成支援に関するニーズ調査<就学前児童用>.....	9
【別紙4】次世代育成支援に関するニーズ調査<小学生児童用>.....	16
【別紙5】次世代育成支援に関するニーズ調査速報値<就学前児童用>	
【別紙6】次世代育成支援に関するニーズ調査速報値<小学生児童用>	
【別紙5】【別紙6】は速報値のため掲載を省略します。	
最終結果は、「次世代育成支援行動計画（後期行動計画）	
ニーズ調査 報告書」に掲載しています。	
【別紙7】千代田区次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況.....	21
<参考>認知度・利用度・達成度の基準.....	38
【別紙8】こども関係基礎データ.....	39

1 委員名簿

会 長	恵泉女学園大学 大学院教授	大日向 雅 美
副会長	大妻女子大学 家政学部 准教授	岡 健
委 員	読売新聞東京本社 記者	榊 原 智 子
〃	日本医科大学医師(救急医学科・精神科)	布 施 理 美
〃	東京商工会議所千代田支部	稲 垣 秀 明
〃	青少年委員	片 岡 勝 吾
〃	民生・児童(主任児童)委員	坂 口 純 子
〃	保育園保護者	高 橋 明 人
〃	幼稚園保護者	越 淵 尚 子
〃	小学校保護者	内 野 誠 一
〃	中学校保護者	竹 内 康
〃	児童館利用者保護者	水 野 智佳子
〃	特命担当部長(次世代育成担当)	立 川 資 久
〃	参事(こども健康担当)	大 井 照
〃	こども総務課長	峯 岸 邦 夫
〃	育成・指導課長	酒 井 寛 昭
〃	こども支援課長	関 成 雄
〃	児童・家庭支援センター所長	吉 野 紀 子

※この会議は次世代育成支援推進対策推進法第21条第1項の「次世代育成支援対策地域協議会」も兼ねている

2 会議の開催状況

回	開催年月日
第1回	平成20年 6月18日
第2回	平成20年10月27日
第3回	平成20年12月12日
第4回	平成21年 3月23日

※他に平成20年9月12日に新任委員による勉強会が開催された

3 会議での検討内容の概要

(1) 第1回会議

①推進会議におけるこれまでの取り組みについて

事務局より、【別紙1】に基づき、推進会議におけるこれまでの取り組みについて説明を受けた。

②今年度の推進会議の検討事項について

昨年度の推進会議で行った次世代育成支援行動計画(前期)84事業のうち11事業の事業評価等を参考にしながら、今年度の推進会議では、千代田区が平成21年度に策定予定の次世代育成支援行動計画(後期)に掲げる事業について、新たに掲げるべき事業も含め、検討を行っていくこととした。

③前期行動計画の検証について

事務局より、「平成19年度活動報告書」に基づき、昨年度の推進会議で実施された11事業の評価の内容及びその他の事業の進捗状況等について説明を受けた。

全体を通じた委員の主な意見

- ・国における議論では、保育に関する量的拡大は必要だが、保育の質を担保することも重要としている。
- ・少子化が言われる中、保護者や地域を含めた大人たちの意識（質）の向上が大切で、研修や講習会などの機会を通じて充実を図ってほしい。
- ・自分のこどもをしっかりと見るということが大切である。
- ・児童館で中高生タイムを設けているが、本当の意味で遊べる場所が少ない。こどもの参画をも視野に、こどもの声を聴き、どうしたらこどもが主体的に遊ぶことが出来るのかを大人の責任として考えていきたい。
- ・企業が集中する千代田区の特色を踏まえ、こどもを抱え、健やかに育てるような形作りをしていければと考える。
- ・こどもたちがしっかりと抱えてもらっていない（気にかけてもらっていない）状況も指摘される中で、企業が集中する千代田区の特色を踏まえ、大人がこぞってこどもを抱え、健やかに育てるような形作りをしていければと考える。大人の責務として「抱える」という言葉が一つのキーワードになる。
- ・こども同士は、仲間として、時には切磋琢磨しあう友として、あるいは、憧れの対象やいつくしむ対象として、相互の関係が育まれるよう大人は支援する必要がある。
- ・最近では団体生活ができないこどもたちが多いので、大人がこういうことができるといった示唆ができればいい。
- ・親がこどもたちに目を向け、しっかりとこどもたちの現状を認識していく意欲が大切である。
- ・いまは危ない場所が増えているが、安全な場所を少しでも多く確保してあげられればいいと考える。
- ・親が相談できる場所、親が集まれる場所を子育て施策の中に盛り込んでほしい。

(2) 第2回会議

①後期行動計画の柱立てについて

事務局より、後期行動計画の柱立ての参考とするため、前期行動計画の柱立ての説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・現在の前期行動計画に示されている6つの視点と5つの目標は普遍的なものであり、この目標を実現することで素晴らしい子育て環境が実現する。そのためには、この目標を基礎に、掲げられている施策の何が実現でき、不十分なものが何かを明らかにしていくことが大切である。

②後期行動計画に盛り込むべき新規事業について

委員が日頃、子育てをしている中で、「こんなことをしてみたい、こんな手助けがあるといい」と感じていることやそれらの要望にマッチした新規事業について、自由に意見を述べ合った。

<委員の主な意見>

- ・行政自らが前期行動計画に掲げられている事業の自己評価を行い、その結果を踏まえて後期行動計画に盛り込むべき新規事業について検討していくことが大切である。

③後期行動計画策定に資するための次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について

事務局より、ニーズ調査の区案について、以下のとおり説明を受けた。

<説明内容>

- ・調査票は就学前児童用のものと小学校児童用の2種類がある。
- ・保育等に係るニーズ調査を行うための原案が国から示されている。
- ・国モデルでは就学前児童用として22問の設問が設けられており、選択肢によっては枝葉の設問もあり、質問総数としては、最大49問が設定されている。小学校児童用についても、16問の設問が設けられており、枝葉の設問を含めると質問総数は37問となっている。
- ・区案では、近年重要視されているこどもの発達・発育状況に関する設問、区内の各地域の特性を分析するために居住地区を聞く設問、自由意見欄等を独自に設けている。また、回答者の負担を軽減するために、就学前児童と小学校児童では区分するもののそれぞれに複数のこどもがいる場合、各調査票は1通を送付することで調査ができるように工夫している。
- ・設問数が前期行動計画策定時のニーズ調査に比べ、かなり増えているため、なるべくわかりやすいものとなるよう工夫している。

<委員の主な意見>

- ・国が示している設問が多く、今回のニーズ調査の回答に要する保護者の負担は相当なものになるのではないかと懸念している。
- ・ニーズ調査の回答率をあげるために、「皆さんのための調査である」ということが良く判るように、調査票に同封する依頼文書を工夫してほしい。
- ・ニーズ調査は、保育等の必要量を明らかにしようとしている調査であり、区独自の設問を加えることができるというが、何を聞きたいのか焦点を絞って聞くことが大切である。
- ・千代田区ではニーズ調査を悉皆で実施するので、区の中でも、どの地域にどれくらいの保育ニーズがあるのか、つかめるという意味は大きい。
- ・ニーズ調査の対象は就学前児童と小学生を持つ保護者であるが、中高生がどのような次世代育成支援のニーズを持っているのか、区独自で調査することも意味があるのではないかと懸念している。

(3) 第3回会議

①次世代育成支援行動計画と他の計画・プラン等との関係について

第2回会議において、区が策定作業を進めている「共育マスタープラン」等と「次世代育成支援後期行動計画」との関係がわかりづらいとの意見があったため、事務局より、【別紙2】に基づき、各計画・プラン等との関係について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・区が策定作業を進めている「共育マスタープラン」と「次世代育成支援推進会議」が検討している「後期行動計画」の関係に齟齬が生じないようにすることが大切である。
- ・現在の行動計画に示されている6つの視点と5つの目標は普遍的なもので、これを基本に「後期行動計画」の骨格を定めていく必要がある。
- ・「共育マスタープラン」の理念や基本的考え方は、「行動計画」の視点や目標の内容を十

分踏まえて策定していくべきである。

- ・「次世代育成の理念を考える検討会議」との関係性を明確にすべきである。

②推進会議に寄せられている意見について

事務局より、推進会議での議題に関して、区民や議会より次の意見が寄せられているとの説明を受けた。

1 推進会議の議題に関して

- (1) 千代田区の地域特性を踏まえた子どもの生育環境・育成施設のあり方を定める育成指針を検討できないか。

2 ニーズ調査に関して

- (1) 「自由意見欄」は末尾ではなく、前のほうに置いてはどうか。
- (2) 回答者の居住地域把握は、出張所単位ではなく、学区域単位にしてはどうか。
- (3) 「子育てコミュニティ」に関する調査事項も入れるべきではないか。

例①（「子育てひろば」の設問の後に）「子育てひろば」以外に、お近くに子育てに関して気軽に話し合えるコミュニティやサークルはありますか。

②（ある場合、）そのコミュニティに参加していますか。

③子育てに関するコミュニティの必要性を感じますか。

そして、議論の結果、それぞれの項目について次のとおり対応することとした。

1 (1) について

現在、推進会議では「後期行動計画」の策定に向け、集中的に議論を行っているが、計画の中身である各施策を検討するにあたっては、当然、「子どもの生育環境・育成施設のあり方」を議論する場面もある。また、行動計画の検討が終われば、「あり方」を本格的に議論することも可能であろう。その場合、必要に応じて、検討部会（ワーキンググループ）を設けるなどして推進会議で検討することが考えられる。

2 (1) について

各設問に答えていくことによって、少しずつ自分の意見がまとまっていくこともあるので、自由意見欄は末尾に設ける。

2 (2) について

出張所単位のほうが分かりやすいため、出張所単位とする。

2 (3) について

「コミュニティ」という言葉は難しいので、分かりやすい言葉に置き換えて調査を行う。

③後期行動計画策定に資するための次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について

事務局より、第2回会議における意見を反映した区案の説明を受けた。

そして、議論の結果、上記②の2(1)(2)(3)のとおり対応することとし、詳細部分の微調整は事務局に委ねることとした。（完成版は【別紙3】【別紙4】）

(4) 第4回会議

①ニーズ調査速報について

事務局より、【別紙5】【別紙6】に基づき、本年2月に実施した「次世代育成支援に関するニーズ調査」の速報値について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・家族類型によるクロス集計を行い、きめ細かなニーズを明確にしていく必要がある。
- ・就学前児童を対象とした調査では、一番下の子どもが7歳になった際に母親が就労を考えるとといった結果が出ているが、学童クラブへの入会希望との関係も明らかになるとよい。
- ・今回のニーズ調査の結果を十分に分析したうえで、後期行動計画策定にあたっての資料として活用することが大切である。

②次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況について

事務局より、【別紙7】に基づき、次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・特に特定14事業については、前期行動計画がどのように必要量を満たしたかを明確にしなければならない。
- ・明確にニーズに現れない事業であっても、重要な事業はある。予算の制限はあるかと思うが、後期行動計画の中で施策を構築していく場合、優先順位をどうするか、慎重に考えていく必要がある。
- ・達成度が100%となっている事業であっても、後期行動計画に盛り込むべき事業がある。その際に必要量をどう設定するか十分検討する必要がある。

③中高生アンケート(案)について

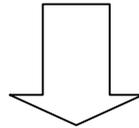
事務局より、中高生を対象に実施予定の中高生アンケート(案)について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・アンケートの目的を明確にし、子どもたちの本当の声が聴けるように、今一步踏み込んだ設問にする必要がある。
- ・自分が大切にされているか、親や周囲の人々にどれだけ見守られ、その人々との絆が保たれているかについての設問を加えてほしい。
- ・携帯を使ったブログやプロフによる様々なトラブルが今起きている。実態を捉える事ができる設問を専門家の意見も参考にしながら設定してほしい。

千代田区では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成16年10月に「次世代育成支援行動計画（前期）」を策定した。そして、下記の点について、一層議論を深めるために、平成17年5月に「次世代育成支援推進会議」を設置した。

- 1 行動計画に示された子育て支援策を評価するとともに、新規事業及び既存事業の拡充策を検討する。
- 2 子育てと仕事の両立を実現するために、企業に対してどのような働きかけを行えば有効か検討する。
- 3 行動計画を発展させ、子育て環境の整備のみならず、広く次世代の健全育成を考えていくには、千代田区の子どもに、どのように育ちどのように生きてほしいと考えているのか基本的な考え方を明確にすることを旨とする。



<平成17年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 子育て施策全般

(1) 子ども一人あたりの福祉・教育予算は23区内で最高水準にあるが、区の施策やサービス、先進的な取り組みに関する情報が子育て家庭に行き渡っていない。区の施策を一元的に提供することは勿論のこと、関連団体の活動も体系立てて提供していくべきである。

→「千代田区子育てガイドブック」の刊行

「千代田区総合ホームページ」の充実

(2) 子育てしやすい地域社会となるためには、子どもを見守り、子育てを応援する活動やサービスを個別に提供するだけでなく、誰でも子育てに悩んだときには相談でき、解決できるという安心感の得られる場や総合的な取り組みが用意される必要がある。また、次世代育成支援を効果的に実施するという観点から、区の各部課が連携協力するための工夫が必要である。

→「チャイルドケアプランナー」の設置

「子どもと家庭に関わる総合相談」の実施

「こども・教育部」の設置

(3) 千代田区の地域特性から、在勤者・区内企業を「昼間区民」として、次世代育成支援に取り組むパートナーとして位置づけ、積極的に働きかけを行っていくべきである。

→「次世代育成支援行動計画策定奨励金」の支給

認証保育所「キッズスクエア丸の内東京ビル」の設置

2 地域の子育て支援力

地域での子育て支援は地域活動を支える人材が鍵になる。また、地域で子育てを支えるということは、これまで育児への寄与度が低いとされていた父親の育児参加も不可欠な必要条件である。

→「ファミリーサポート制度」の推進

「ふたばサービス制度」の推進

「子育て・家族支援者養成事業」の推進

「地域の子どもサポーター」の養成と活用

3 子育てと仕事の両立

社員の育児を支援するに際して対応すべき人事労務管理上の問題について、他社の事例を参考にしたり、他社の担当者との意見交換することによって、よりよい対応策が見つかる可能性がある。また、企業が従業員の子育てを積極的に支援しても、保育園等地域生活における支援体制が整備されていなければ仕事と子育ての両立は困難である。そこで、区は、区内企業を集め、次世代育成支援の具体的な方策について意見交換・情報交換するとともに、企業と行政とのコミュニケーションの場を設けるべきである。

→「ダイバーシティ・マネジメント研究会」の設置

<平成18年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 理念策定

将来にわたって次世代育成支援施策の礎となる理念は、「条例」という形で明確にすべきである。また、条例化にあたっては、区民その他関係者による議論の場を設け、議論を深める必要がある。

→「次世代育成の理念を考える検討会議」の設置

2 両立支援

企業間の情報交換の機会を提供する必要がある。また、ワーキングマザーのストレスや悩みの解消、心理的閉塞感解消の場を提供する必要がある。

→「ダイバーシティ・マネジメント研究会」の設置

「Nobody's Perfect プログラム」等の実施

3 施策評価

次世代育成支援にかかる事業が多岐にわたっていることから、総合的に評価することは難しい。そこで、施策全体を評価するのではなく、評価すべき項目を、①次世代育成支援組織体制、②人の育成、③子ども家庭支援センター機能 の3点に絞り込むべきである。

→翌年度に評価を実施

<平成19年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

以下の11事業について施策評価を実施した（詳細は平成19年度活動報告書を参照）。

1 「組織体制」の分野

(1) 次世代育成支援を推進するための体制づくり

2 「人の育成」の分野

(1) 青少年健全育成施策の推進

(2) ファミリー・サポート・センター事業の充実

(3) 子育て支援者の養成《計画外事業》

(4) 地域の子どもサポーターの養成と活用

(5) 子どもに関わる職員の対応能力の向上

3 「センター機能」の分野

(1) 子ども虐待防止ネットワーク事業の推進

(2) 子どもと家庭に関わる相談事業の充実

(3) こども在宅サービスの充実（ショートステイ）

(4) 子ども在宅サービスの充実（トワイライトステイ）

(5) サービス利用のしくみづくりの推進（子育てガイドブック）

これは、次代を担う子どもたちのために行う大切な調査です。ご協力をお願い致します。

1. 封筒の宛名のお子さんご家族の状況についてお伺いします。

問1 封筒の宛名のお子さんの生年月をお伺いします。年上から年下の順に就学前のお子さんのみご記入ください。

平成 年 月 生まれ

問2 封筒の宛名のお子さんを含め、18歳未満のお子さんは何人いますか。

人

問3 お子さんとの同居・近居（概ね30分以内程度に行き来できる範囲）の状況についてお伺いします。あてはまる答えのすべてに○をつけてください（続柄はお子さんからみた関係です）。

1. 父母同居	2. 父同居(ひとり親家庭)	3. 母同居(ひとり親家庭)	4. 祖父同居
5. 祖母同居	6. 祖父近居	7. 祖母近居	8. 両親のいずれかが単身赴任中
9. その他（具体的に <input style="width: 100px;" type="text"/> ）			

問4 日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか。あてはまる答えのすべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族に預かってもらえる（→問4-1へ）
2. 子どもを預けられる友人・知人がいる（→問4-2へ）
3. いずれもない（→問5へ）

問4-1は、問4で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問4-1 祖父母等に預かってもらっている状況についてお伺いします。あてはまる答えのすべてに○をつけてください。

1. 特に問題はない
2. 祖父母等の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 子の親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. その他（具体的に)

問4-2は、問4で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問4-2 友人や知人に預かってもらっている状況についてお伺いします。あてはまる答えのすべてに○をつけてください。

1. 特に問題はない
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 子の親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. その他（具体的に)

問5 お子さんの身の回りの世話などを主にしている方として、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。続柄は宛名のお子さんから見た関係です。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|-------|
| 1. 主に両親 | 2. 主に父親 | 3. 主に母親 | 4.主に祖父母 | 5.その他 |
|---------|---------|---------|---------|-------|

問6 お子さんに学習や生活面で発達・発育に不安がありますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. ある（→問6-1へ）
2. ない（→問7へ）

問6-1は、問6で「1」を選ばれた方にお伺いします。該当しない方は、問7にお進みください。

問6-1 お子さんの将来を考え、学習面や生活面での発達や成長に関する不安や悩みを継続的に相談している方（機関も含む）がいますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. いる（→問6-2へ）
2. いない（→問6-3へ）

問6-2は、問6-1で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問6-2 現在、継続的に相談している方（機関も含む）は、どのような方ですか。あてはまる答えのすべてに○をつけてください。

1. 家族・親戚
2. 知り合い（近所の方々を含む）
3. 幼稚園・保育園等の教職員（学習・生活支援員を含む）
4. 幼稚園・保育園等の巡回相談員やスクールカウンセラー
5. 児童・家庭支援センター（発達支援主査・教育相談員）
6. 保健所（保健師等）
7. 児童相談所
8. 医療機関（医師等）
9. 民間機関（NPO団体等を含む）
10. その他（具体的に)

問6-3は、問6-1で「2」を選ばれた方にお伺いします。該当しない方は、問7にお進みください。

問6-3 相談していない理由は何ですか。あてはまる答えのすべてに○をつけてください。

1. どこに相談すればよいのかわからない
2. 成長すれば自然に解決すると思っている
3. もう少し様子をみたい
4. 親で対応できると思っている
5. その他（具体的に)

問7 お住まいの地区に1つだけ○をつけてください。

1. 麴町地区
2. 富士見地区
3. 神保町地区
4. 神田公園地区
5. 万世橋地区
6. 和泉橋地区

2. お子さんの保護者の就労状況についてお伺いします。

問8 現在の就労状況（自営業・家族従事者を含み、家事は除く）をお伺いします。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。併せて、〔 〕に数字の記入をお願いします。

(1) 父親 【母子家庭等の場合は記載不要】

1. 就労している（フルタイム）（人材派遣のフルタイムを含む）（育児休業・介護休業中は含まない）
→ 1週当たりの平均の就労時間・働いている日の平均的な帰宅時間についてお伺いします。
【 1週当たり〔 〕時間、帰宅時間〔 〕時頃 】
2. 就労している（フルタイムだが育児休業・介護休業中）
3. 就労している（パートタイム、アルバイト、人材派遣・自営等の短時間勤務等）
→ 就労時間等についてお伺いします。
【 1週当たり〔 〕日 ・ 1日当たり〔 〕時間 】
→ フルタイムへの転換希望がありますか。
【 ① 希望がある ② 希望があるが予定はない ③希望はない 】
4. 以前は就労していたが、現在は就労していない
5. これまでに就労したことがない

(2) 母親 【父子家庭等の場合は記載不要】

1. 就労している（フルタイム）（人材派遣のフルタイムを含む）（育児休業・介護休業中は含まない）
→ 1週当たりの平均の就労時間・働いている日の平均的な帰宅時間についてお伺いします。
【 1週当たり〔 〕時間、帰宅時間〔 〕時頃 】
2. 就労している（フルタイムだが産休・育児休業・介護休業中）
3. 就労している（パートタイム、アルバイト、人材派遣・自営等の短時間勤務等）
→ 就労時間等についてお伺いします。
【 1週当たり〔 〕日 ・ 1日当たり〔 〕時間 】
→ フルタイムへの転換希望がありますか。
【 ① 希望がある ② 希望があるが予定はない ③希望はない 】
4. 以前は就労していたが、現在は就労していない（→問9へ）
5. これまでに就労したことがない（→問9へ）

問9は、問8の「(2) 母親」で「4」または「5」を選ばれた方にお伺いします。該当しない方は、問10へお進みください。

問9 母親の就労希望はありますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 有（すぐにも若しくは1年以内に就労したい） | (→問9-1へ) |
| 2. 有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい） | (→問9-1へ) |
| 3. 無 | (→問10へ) |

問9-1及び問9-2は、問9で「1」、「2」を選ばれた方にお伺いします。

問9-1 就労希望の形態はどのようなものですか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。（パート、アルバイトを希望の方は1週当たり日数及び1日当たり時間も記入してください。）

- | |
|---|
| 1. フルタイムによる就労 |
| 2. パートタイム、アルバイト等による就労（1週当たり〔 〕日・1日当たり〔 〕時間） |

問9-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。主な理由に1つだけ○をつけてください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 保育サービス等（*）が利用できない |
| 2. 働きながら子育てできる適当な仕事がない |
| 3. 自分の知識、能力にあう仕事がない |
| 4. 家族の考え方（親族の理解が得られない）等就労する環境が整っていない |
| 5. その他（具体的に _____ ） |

（*）この調査において「保育サービス等」とは、【認可保育所、こども園（幼保一元化施設）、認証保育所、自治体補助対象保育室、事業所内保育施設、その他の保育施設、幼稚園（通常の就園時間を延長して預かるサービスを含む）、ベビーシッター等で、定期的に受けているサービス】とします。以下の設問も同様の定義です。サービスの説明については、問12-1及び問13を参照してください。

問9-3は、問9で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問9-3 一番年下の子が何歳になったときに就労を希望しますか。

<input type="text"/>	歳になったとき
----------------------	---------

母親の皆さんすべてにお伺いします。

問10 お子さんの出産前後（前後それぞれ1年以内）に離職しましたか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| 1. 離職した | (→問10-1へ) |
| 2. 継続的に働いていた（転職も含む） | (→問11へ) |
| 3. 出産1年前に既に働いていなかった（以前から就労していない場合を含む） | (→問11へ) |

問10-1は、問10で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問10-1 仕事と家庭の両立を支援する保育サービス等や環境が整っていたら、就労を継続しましたか。次の中から、あなたのお考えにもっとも近い答えに1つだけ○をつけてください。

1. 保育サービス等が確実に利用できていれば、継続して就労していた
2. 職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた
3. 保育サービス等と職場の両立支援環境がどちらも整っていれば、継続して就労していた
4. 家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない
5. 子育てに専念したかったのでやめていた
6. その他(具体的に)

3. お子さんの保護者の育児休業制度の利用についてお伺いします。

問11 母親又は父親が育児休業制度を利用しましたか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. 母親が利用した (→問11-1へ)
2. 父親が利用した (→問11-1へ)
3. 母親と父親の両方が利用した (→問11-1へ)
4. 利用しなかった (→問11-5へ)

問11-1及び問11-2は、問11で「1」～「3」を選ばれた方にお伺いします。

問11-1 育児休業から復帰したとき、お子さんの月齢は何ヶ月でしたか。または、何歳何ヶ月でしたか。枠内に、具体的に数字でご記入ください。(問11で「3」とお答えになった方は、最後の育児休業利用者が復帰された時についてお答えください。)

子どもは 歳 ヶ月だった

問11-2 育児休業明けに、希望する保育サービス等をすぐ利用できましたか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. 育児休業期間を調整せずにできた (→問12へ)
2. 育児休業期間を調整したのでできた (→問11-3へ)
3. できなかった (→問11-4へ)
4. 希望しなかった (→問12へ)

問11-3は、問11-2で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問11-3 育児休業明けに希望する保育サービス等が確実に利用できたとしたら、育児休業は実際に取得した期間と変わりましたか。あてはまる答えに1つだけ○をつけ、「2」及び「3」を選ばれた方は、枠内に数字でご記入ください。

1. 変わらない
2. 長くした(ヶ月)
3. 短くした(ヶ月)

問11-4は、問11-2で「3」を選ばれた方にお伺いします。

問11-4 どのように対応されましたか。

1. 希望とは違う保育所等を利用した
2. 事業所内の保育サービスを利用した
3. 上記以外の保育サービス等を利用した
4. 家族等に預かってもらうことで対応した
5. 仕事を辞めた

問11-5は、問11で「4」を選ばれた方にお伺いします。

問11-5 育児休業を利用しなかった理由は何ですか。あてはまる主な理由に1つだけ○をつけてください。

1. 育児休業を利用する必要がなかった（未就労など）、利用する必要を感じなかった
2. 職場の事情
3. 経済的事情
4. その他（具体的に _____ ）

4. 保育サービス等の利用についてお伺いします。

問12 お子さんの現在の保育サービス等（問12-1及び問13の定義参照）の利用の有無についてお伺いします。日頃、定期的にお子さんを預けるサービスを利用していらっしゃいますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. 利用している（→問12-1へ）
2. 利用していない（→問12-4へ）

問12-1～12-3は、問12で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問12-1 お子さんは、現在、どのような保育サービス等を利用していますか。不定期に利用されるものも含めて、次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。

【日中の定期的保育】

1. 認可保育所（麹町保育園・神田保育園・西神田保育園・飯田橋保育園・四番町保育園など）
2. こども園（いずみこども園などの幼保一元化施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）以上の保育の利用
3. こども園（いずみこども園などの幼保一元化施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）のみの保育の利用
4. 認証保育所（ポピンズナーサリー一番町・保育園ドルチェ・キッズスクエア丸の内東京ビル、マミーズエンジェル神田駅前保育園など）
5. 自治体補助対象保育室（東京逡信病院ひまわり育児室など）
6. 事業所内保育施設（企業が従業員用に運営する施設）
7. その他の保育施設（具体的に _____ ）
8. 幼稚園（麹町幼稚園、九段幼稚園、番町幼稚園、富士見幼稚園、お茶の水幼稚園、千代田幼稚園、昌平幼稚園など）の通常の就園時間
9. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かるサービス）
10. ベビーシッター
11. ファミリーサポートセンター（地域住民によるこどもの預かりサービス）

問12-2及び問12-3は、問12-1で「1」～「9」の選択肢を選んだ方にお伺いします。

問12-2 現在の保育サービス等の利用状況についてお伺いします。
保育サービス等(延長保育なども含めます)を、1週当たり何日、1日当たり何時間(何時から何時まで)利用していますか。枠内に数字をご記入ください。時間は、9時～18時(例)のように24時間制でご記入ください。

1週当たり	<input type="text"/>	日	1日当たり	<input type="text"/>	時間	(<input type="text"/>	時～	<input type="text"/>	時)
-------	----------------------	---	-------	----------------------	----	---	----------------------	----	----------------------	----

問12-3 利用されている理由についてお伺いします。主な理由に1つだけ○をつけてください。

お子さんの身の回りの世話を主にしている方が
1. 現在就労している
2. 就労予定がある／求職中である
3. 家族・親族などを介護しなければならない
4. 病気や障害を持っている
5. 学生である
6. 1～5までの事情はないが、子どもの教育のため
7. その他(具体的に <input type="text"/>)

問12-4は、問12で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問12-4 保育サービス等を利用していない理由は何ですか。主な理由に1つだけ○をつけてください。

1. 必要がない(子どもの母親か父親が就労していないなど)
2. 子どもの祖父母や親戚の人に預けている
3. 近所の人や父母の友人・知人に預けている
4. 預けたいが、保育サービス等に空きがない
5. 預けたいが、経済的な理由でサービスを利用できない
6. 預けたいが、延長・夜間等の場所や時間帯の条件が合わない
7. 預けたいが、サービスの質や場所など、納得できるサービスがない
8. 子どもがまだ小さいため(____歳くらいになったら預けようと考えている)
9. その他(具体的に <input type="text"/>)

保育サービス等の利用希望について、すべての方にお伺いします。

- 問13 お子さんに関して、「今は利用していないが、できれば利用したい」、あるいは、「現在、利用しているが（利用日数・回数や利用時間が）足りていないと思う保育サービス等」はどれですか。次の中からあてはまる答えに2つまで○をつけてください。

【日中の定期的保育】

1. 認可保育所（国が定める最低基準を満たした施設で東京都の認可を受けたもの）
2. こども園（認可保育所と幼稚園を一体化した施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）以上の保育の利用
3. こども園（認可保育所と幼稚園を一体化した施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）のみの保育の利用
4. 認証保育所（大都市特有の多様な保育ニーズに応えるために、長時間保育やゼロ歳児保育などを実施する都の基準を満たした保育施設）
5. 自治体補助対象保育施設（一定の基準を満たした施設で都と区が補助を行っている保育施設）
6. 事業所内保育施設（企業が従業員用に運営する施設）
7. その他の保育施設（具体的に _____ ）
8. 幼稚園（学校教育法に基づく教育施設）【通常の就園時間の利用】
9. 幼稚園（学校教育法に基づく教育施設）における預かり保育（通常の就園時間を延長して預かるサービス）の利用
10. 延長保育
11. 家庭的な保育（保育ママ：保育者の家庭等でこどもを預かるサービス）
12. ベビーシッター

【その他の保育】

13. ファミリーサポートセンター（地域住民によるこどもの預かりサービス）
14. 一時預かり保育（私用など理由を問わずに児童館などで一時的に子どもを預かるサービス）
15. 病児・病後児保育（子どもの病気時の保育）
16. ふたばサービス（社会福祉協議会が行っているこどもの預かりサービス）
17. 事業実施に伴う託児サービス（区の会議や講演会などの際に子どもを預かるサービス）

【その他】

18. 特に利用希望はない、特に不足しているとは思わない

問13-1及び問13-2は、問13で「1」～「12」を選ばれた方にお伺いします。選択されたサービスそれぞれについてお答えください。

問13-1 今後の利用希望についてお伺いします。

1週あたり何日、1日あたり何時間（何時から何時まで）保育サービス等（延長保育なども含めます）を希望しますか。枠内に数字を記入してください。時間は、必ず9時～18時（例）のように24時間制でご記入ください。

選択したサービス番号

1週あたり 日 1日あたり 時間 (時～ 時)

選択したサービス番号

1週あたり 日 1日あたり 時間 (時～ 時)

問13-2 サービスを利用したいと考えている理由はどのようなことですか。次の中から主な理由に1つだけ○をつけてください。

お子さんの身の回りの世話を主にしている方が

1. 現在就労している
2. 現在就労しているが、もっと日数や時間を増やしたい
3. 就労予定がある／求職中である
4. そのうち就労したいと考えている
5. 就労していないが、子どもの教育などのために子どもを預けたい
6. 家族・親族などを介護しなければならない
7. 病気や障害を持っている
8. 学生である／就学したい
9. 就労希望はないが、自分の時間がほしい
10. その他（具体的に)

すべての方に、お子さんの土・休日の保育についての希望をお伺いします。

問14 お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な保育サービス等（一時的な利用は除きます）の利用希望がありますか。

【土曜日】

1. ほぼ毎週利用したい }
2. 月に1～2回は利用したい } ⇒ 利用したい時間帯をお答えください。
3. 利用希望はない } (時から 時まで)

【日曜日・祝日】

1. ほぼ毎週利用したい }
2. 月に1～2回は利用したい } ⇒ 利用したい時間帯をお答えください。
3. 利用希望はない } (時から 時まで)

5. お子さんの病気時の対応についてお伺いします。

問15は、問12で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問15 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の保育サービス等が利用できなかったことはありますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|---------|------------------|
| 1. あった | (→問15-1及び問15-2へ) |
| 2. なかった | (→問16へ) |

この1年間の、お子さんが病気やケガで通常の保育サービス等が利用できなかった場合の対処方法と、仕事を休んだ日数はどれくらいありましたか。父親、母親等それぞれについてお答えください。

問15-1 この1年間の対処方法とそれぞれの日数は概ね何日ですか。あてはまる答えの番号すべてに○をつけ、それぞれの日数を記入してください。
(半日程度についても1日としてカウントしてください)

問15-2 「父親が休んだ」「母親が休んだ」「親族・知人に預けた」を選ばれた方に伺います。その際、できれば施設に預けたいと思われた日数はどれくらいありますか。枠内に日数を記入してください。

1. 父親が休んだ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
2. 母親が休んだ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
3. (同居者を含む)親族・知人に預けた	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日

↓

できれば施設等に預けたい	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
--------------	----------------------	----------------------	---

4. 就労していない保護者がみた	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
5. 病児・病後児の保育サービス等を利用した (保育所で実施しているサービスを含む)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
6. ベビーシッターを頼んだ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
7. ファミリーサポートセンターにお願いした	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
8. ふたばサービスにお願いした	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
9. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
10. その他(具体的に)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日

6. お子さんの一時預かりについてお伺いします。

問16 この1年間に、私用（買物、習い事、スポーツ、会合、美容院など）やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や子どもの親の病気、あるいは就労のため、お子さんを家族以外の誰かに一時的に預けたことはありましたか。（半日程度についても1日としてカウントしてください）

1. ある	→ 年間	□	□	日		
(理由別)						
					① 私用（買物、習い事等）、リフレッシュ目的	
					② 冠婚葬祭、子どもの親の病気	
					③ 学校行事・PTA行事等	
					④ 就労	
					⑤ その他（具体的に ）	
				□	□	日
				□	□	日
				□	□	日
				□	□	日
				□	□	日
2. ない						

問17 一時預かりサービスを今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数・回数を増やしたいと思う場合、希望日数を枠内に数字でご記入ください。希望がない場合は記入不要です。

月に	□	日くらい
----	---	------

7. お子さんの宿泊を伴う一時預かりについてお伺いします。

問18 この1年間に、保護者の用事などにより、お子さんを泊まりがけで同居の家族以外に預けなければならないことはありましたか。

1. あった（預け先が見つからなかった場合を含む）（→問18-1、問18-2へ）
2. なかった（→問19へ）

問18-1 この1年間の対処方法とそれぞれの泊数は概ね何日ですか。あてはまる答えのすべてに○をつけ、それぞれの日数を記入してください。

問18-2 その場合の困難度はどの程度でしたか。（あてはまる答え1つに○をつけてください。）

↓	1.（同居者を含む）親族・知人に預けた	□	□	泊	→	1.非常に困難	2.どちらかという困難	3.特に困難ではない
---	---------------------	---	---	---	---	---------	-------------	------------

2. 保育サービス等（※右下注）を利用した	□	□	泊
3. 仕方なく子どもも同行させた	□	□	泊
4. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□	□	泊
5. その他（具体的に ）	□	□	泊

※ショートステイ事業を実施している施設、ベビーシッターなど

8. ベビーシッターを利用している方にお伺いします。

問19 ベビーシッターをどのような目的で利用していますか。あてはまる答えすべてに○をつけてください。ベビーシッターを利用されていない場合は記入不要です。

1. 主たる保育サービスとして利用している
2. 保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用している（朝・夕等）
3. 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している
4. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している
5. 冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用している
6. その他の目的で利用している（具体的に ）

問19-1 どれくらいの頻度で利用していますか。枠内に数字をご記入ください。

月に 日くらい 1回あたり 時間程度

9. ファミリーサポートセンターの利用についてお伺いします。

問20 ファミリーサポートセンター（地域住民によるこどもの預かりサービス）を利用していますか。

1. 利用している（→問20-1、問20-2、問20-3へ）
2. 利用していない（→問20-4へ）

問20-1 どのような目的で利用していらっしゃいますか。あてはまる答えすべてに○をおつけください。

1. 保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用している（朝・夕等）
2. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している
3. 親の冠婚葬祭や買い物等の外出の際に利用している
4. 保育施設等の送り迎えに利用している
5. その他の目的で利用している（具体的に ）

問20-2 どれくらいの頻度で利用していますか。枠内に数字をご記入ください。

月に 日くらい 1回あたり 時間程度

問20-3 利用日数・回数を増やしたいと思いますか。希望がある場合は枠内に数字をご記入ください。

月に 時間くらい

問20-4 今は利用していないが、できれば利用したい方は、枠内に数字をご記入ください。

月に 時間くらい

10. この4月に就学予定の児童を持つ保護者の方にお伺いします。

- 問21 お子さんについて、小学校入学以降の放課後に、学童クラブ（アフタースクールを含む）を利用したいと思いませんか。
【学童クラブ（アフタースクールを含む）…保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。】

1. 利用したい → 週 日くらい
2. 利用予定はない

11. その他

- 問22 お子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談したり、情報提供を受けたりする場で、千代田区では「子育てひろば」と呼んでいます）を利用していますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。また、「1」とお答えの場合、おおよその利用回数（頻度）をご記入ください。

1. 児童館の「子育てひろば」を利用している
1週あたり [] 回
2. 利用していない (→問23-1へ)

問22-1は、問22で「2」を選んだ方にお伺いします。

- 問22-1 現在利用していない理由は何ですか。次の中から主な理由に1つだけ○をつけてください。

1. 利用したいサービスがない
2. サービスの質に不安がある
3. サービスの利便性（立地・開催時間・日数等）が悪く利用しづらい
4. 自分がサービスの対象者になるのかわからない
5. 保育園等に在園しているため、利用する必要がない
6. 時間がない
7. サービスの利用方法（手続き等）がわからない
8. その他（具体的に)
9. 特に理由はない

- 問23 「子育てひろば」について、今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。希望がある方は枠内に数字をご記入ください。

1. 利用したい、利用日数を増やしたい
1週あたり [] 回
2. 利用しようとは思わない

- 問24 「子育てひろば」以外に、子育てに関して気軽に話し合えるグループやサークルが身近にありますか。

1. ある (→問24-1へ)
2. ない (→問24-2へ)

問24-1は、問24で「1」を選んだ方にお伺いします。

問24-1 そのグループやサークルに参加していますか。

1. している
2. していない

問24-2は、問24で「2」を選んだ方にお伺いします。

問24-2 子育てに関して気軽に話し合えるグループやサークルが身近にあるとよいと思いますか。

1. 思う
2. 思わない

問25 次代を担うことも達願うこと、次世代を担うことも達のために役立つと思われる施策等があれば、下欄に自由にご記入ください。

--

ニーズ調査票（小学生の保護者用）

別紙4

これは、次代を担う子どもたちのために行う大切な調査です。ご協力をお願い致します。

1. 封筒の宛名のお子さんご家族の状況についてお伺いします。

問1 封筒の宛名のお子さんの生年月をお伺いします。年上から年下の順に小学生のお子さんのみご記入ください。

平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	生まれ
----	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	-----

平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	生まれ
----	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	-----

平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	生まれ
----	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	-----

平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	生まれ
----	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	-----

平成	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	生まれ
----	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	---	-----

問2 封筒の宛名のお子さんを含め、18歳未満のお子さんは何人いますか。また、2人以上いる場合、末子の年齢（平成20年4月1日現在の年齢）をご記入ください。

<input type="text"/>	人	末子の年齢	<input type="text"/>	歳
----------------------	---	-------	----------------------	---

問3 お子さんとの同居・近居（概ね30分以内程度に行き来できる範囲）の状況についてお伺いします。あてはまる答えすべてに○をつけてください（続柄は宛名のお子さんからみた関係です）。

1. 父母同居	2. 父同居(ひとり親家庭)	3. 母同居(ひとり親家庭)	4. 祖父同居
5. 祖母同居	6. 祖父近居	7. 祖母近居	8. 両親のいずれかが単身赴任中
9. その他（具体的に	）		

問4 日頃、お子さんを預かってもらえる人はいますか。あてはまる答えすべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族に預かってもらえる	(→問4-1へ)
2. 子どもを預けられる友人・知人がいる	(→問4-2へ)
3. いずれもない	(→問5へ)

問4-1は、問4で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問4-1 祖父母等に預かってもらっている状況についてお伺いします。あてはまる答えすべてに○をつけてください。

1. 特に問題はない
2. 祖父母等の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 子の親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. その他（具体的に)

問4-2は、問4で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問4-2 友人や知人に預かってもらっている状況についてお伺いします。あてはまる答えすべてに○をつけてください。

1. 特に問題はない
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 子の親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. その他（具体的に)

問5 お子さんの身の回りの世話などを主にしている方として、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。続柄は宛名のお子さんから見た関係です。

1. 主に両親
2. 主に父親
3. 主に母親
4. 主に祖父母
5. その他

問6 お子さんに学習や生活面で発達・発育に不安がありますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. ある（→問6-1へ）
2. ない（→問7へ）

問6-1は、問6で「1」を選ばれた方にお伺いします。該当しない方は、問7にお進みください。

問6-1 お子さんの将来を考え、学習面や生活面での発達や成長に関する不安や悩みを継続的に相談している方（機関も含む）がいますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. いる（→問6-2へ）
2. いない（→問6-3へ）

問6-2は、問6-1で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問6-2 現在、継続的に相談している方（機関も含む）は、どのような方ですか。あてはまる答えすべてに○をつけてください。

1. 家族・親戚
2. 知り合い（近所の方々を含む）
3. 学校等の教職員（学習・生活支援員を含む）
4. 学校等の巡回相談員やスクールカウンセラー
5. 児童・家庭支援センター（発達支援主査・教育相談員）
6. 保健所（保健師等）
7. 児童相談所
8. 医療機関（医師等）
9. 民間機関（NPO団体等を含む）
10. その他（具体的に)

問6-3は、問6-1で「2」を選ばれた方にお伺いします。該当しない方は、問7にお進みください。

問6-3 相談していない理由は何ですか。あてはまる答えすべてに○をつけてください。

1. どこに相談すればよいのかわからない
2. 成長すれば自然に解決すると思っている
3. もう少し様子をみたい
4. 親で対応できると思っている
5. その他（具体的に)

問7 お住まいの地区に1つだけ○をつけてください。

1. 麴町地区
2. 富士見地区
3. 神保町地区
4. 神田公園地区
5. 万世橋地区
6. 和泉橋地区

2. お子さんの保護者の就労状況についてお伺いします。

問8 現在の就労状況（自営業・家族従事者を含み、家事は除く）をお伺いします。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。併せて、〔 〕に数字の記入をお願いします。

(1) 父親 【母子家庭等の場合は記載不要】

1. 就労している（フルタイム）（人材派遣のフルタイムを含む）（育児休業・介護休業中は含まない）
→ 1週当たりの平均の就労時間・働いている日の平均的な帰宅時間についてお伺いします。
【 1週当たり〔 〕時間、帰宅時間〔 〕時頃 】
2. 就労している（フルタイムだが育児休業・介護休業中）
3. 就労している（パートタイム、アルバイト、人材派遣・自営等の短時間勤務等）
→ 就労時間等についてお伺いします。
【 1週当たり〔 〕日 ・ 1日当たり〔 〕時間 】
→ フルタイムへの転換希望がありますか。
【 ① 希望がある ② 希望があるが予定はない ③希望はない 】
4. 以前は就労していたが、現在は就労していない
5. これまでに就労したことがない

(2) 母親 【父子家庭等の場合は記載不要】

1. 就労している（フルタイム）（人材派遣のフルタイムを含む）（育児休業・介護休業中は含まない）
→ 1週当たりの平均の就労時間・働いている日の平均的な帰宅時間についてお伺いします。
【 1週当たり〔 〕時間、帰宅時間〔 〕時頃 】
2. 就労している（フルタイムだが産休・育児休業・介護休業中）
3. 就労している（パートタイム、アルバイト、人材派遣・自営等の短時間勤務等）
→ 就労時間等についてお伺いします。
【 1週当たり〔 〕日 ・ 1日当たり〔 〕時間 】
→ フルタイムへの転換希望がありますか。
【 ① 希望がある ② 希望があるが予定はない ③希望はない 】
4. 以前は就労していたが、現在は就労していない（→問9へ）
5. これまでに就労したことがない（→問9へ）

問9は、問8の「(2) 母親」で「4」または「5」を選ばれた方にお伺いします。該当しない方は、問10へお進みください。

問9 母親の就労希望はありますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 有（すぐにでも若しくは1年以内に就労したい） | (→問9-1へ) |
| 2. 有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい） | (→問9-1へ) |
| 3. 無 | (→問10へ) |

問9-1及び問9-2は、問9で「1」、「2」を選ばれた方にお伺いします。

問9-1 就労希望の形態はどのようなものですか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。（パート、アルバイトを希望の方は1週当たり日数及び1日当たり時間も記入してください。）

- | |
|---|
| 1. フルタイムによる就労 |
| 2. パートタイム、アルバイト等による就労（1週当たり〔 〕日・1日当たり〔 〕時間） |

問9-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。主な理由に1つだけ○をつけてください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 学童クラブなどのサービスが利用できない |
| 2. 働きながら子育てできる適当な仕事がない |
| 3. 自分の知識、能力にあう仕事がない |
| 4. 家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない |
| 5. その他(具体的に) |

問9-3は、問9で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問9-3 宛名のお子さんも含めて一番年下の子が何歳になったときに就労を希望されますか。

<input type="text"/>	歳になったとき
----------------------	---------

3. 学童クラブの利用についてお伺いします。

問10 お子さんは、現在、学童クラブ(アフタースクールを含む)を利用していますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

【学童クラブ(アフタースクールを含む)…保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下で、子ども(おおむね10歳未満)の生活の場を提供するものです。問10-2の「11」の「放課後子ども教室」と連携して実施されています。】

- | |
|----------------------|
| 1. 利用している (→問10-1へ) |
| 2. 利用していない (→問10-2へ) |

問10-1は、問10で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問10-1 お子さんの学童クラブ（アフタースクールを含む）の利用日数はどれくらいですか。土曜日の利用はありますか。また、利用している理由について、あてはまる答えすべてに○をつけてください。

週 <input type="text"/> 日くらい	→	うち土曜日の利用	1. ある 2. ない
-----------------------------	---	----------	----------------

お子さんの身の回りの世話を主にしている方が

1. 現在就労している
2. 就労予定がある／求職中である
3. 家族・親族などを介護しなければならない
4. 病気や障害を持っている
5. 学生である
6. その他（具体的に _____ ）

問10-2は、問10で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問10-2 利用していない理由について、主な理由に1つだけ○をつけてください。

お子さんの身の回りの世話を主にしている方が

1. 現在就労していない
2. 就労しているが、学童クラブを知らなかった
3. 就労しているが、学童クラブに空きがない
4. 就労しているが、学童クラブの開所時間が短い
5. 就労しているが、利用料がかかる
6. 就労しているが、子どもは放課後に学習塾（または習い事）に通っている
7. 就労しているが、放課後の短時間ならば、子どもだけでも大丈夫だと思う
8. 就労しているが、他の施設に預けている
9. 就労しているが、学童クラブのサービスの質に不安がある
10. 就労しているが、子どもが希望しない
11. 就労しているが、放課後こども教室で足りている
【放課後子ども教室…すべての子どもを対象として、学校内で安心・安全な居場所を提供し、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を行うものです。】
12. その他（具体的に _____ ）

問10-3は、問10で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問10-3 今後、学童クラブを利用したいとお考えですか。あてはまる答えに○をつけてください。

1. 利用したい → 週 <input type="text"/> 日くらい	うち土曜日の利用希望	1. ある 2. ない	（→問10-4へ）
2. 今後も利用しない			

問10-4は、問10-3で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問10-4 今後、学童クラブ（アフタースクールを含む）を利用したい理由について、主な理由に1つだけ〇をつけてください。

お子さんの身の回りの世話を主にしている方が

1. 現在就労している
2. 就労予定がある／求職中である
3. そのうち就労したいと考えている
4. 家族・親族などを介護しなければならない
5. 病気や障害を持っている
6. 学生である／就学したい
7. 就労希望はないが、自分の時間がほしい
8. その他（具体的に _____)

問11 学童クラブ（アフタースクールを含む）と連携して行うサービスとして「放課後子ども教室」がありますが、その利用意向はありますか。あてはまる答えに1つだけ〇をつけてください。
【放課後子ども教室については、問10-2の「11」の説明を参照してください】

1. 意向がある → 週 日くらい
2. 意向がない
3. その他（具体的に _____)

問12 お子さんの小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。あてはまる答えに1つだけ〇をつけてください。

1. 学童クラブ（アフタースクールを含む）を利用したい
(1.を選ばれた方) → 小学 年生まで利用したい
2. 放課後子ども教室を利用したい
3. 学習塾や習い事に通わせたい
4. 利用を希望するサービスは特にない
5. その他（具体的に _____)

4. お子さんの病気時の対応についてお伺いします。

問13 この1年間に、お子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことはありますか。あてはまる答えに1つだけ〇をつけてください。

1. あった (→問13-1、問13-2へ)
2. なかった (→問14へ)

この1年間の、お子さんが病気やケガで学校を休んだり、学童クラブなどの預かりサービスが利用できなかった場合の対処方法と、仕事を休んだ日数はどれくらいありましたか。父親、母親等それぞれについてお答えください。

問13-1 この1年間の対処方法とそれぞれの日数は概ね何日ですか。あてはまる答えすべてに○をつけ、それぞれの日数を記入してください。
(半日程度についても1日としてカウントしてください)

問13-2 「父親が休んだ」「母親が休んだ」「親族・知人に預けた」を選ばれた方に伺います。その際、できれば施設に預けたいと思われた日数はどれくらいありますか。枠内に日数を記入してください。

↓

1. 父親が休んだ	□	□	日	}	→	できれば施設等に預けたい	□	□	日
2. 母親が休んだ	□	□	日						
3. (同居者を含む) 親族・知人に預けた	□	□	日						

4. 就労していない保護者がみた	□	□	日
5. ベビーシッターを頼んだ	□	□	日
6. ファミリーサポートセンターにお願いした (地域住民による子どもの預かりサービス)	□	□	日
7. ふたばサービスをお願いした (ボランティアセンターの子育て支援サービス)	□	□	日
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□	□	日
9. その他(具体的に)	□	□	日

5. お子さんの一時預かりについてお伺いします。

問14 この1年間に、私用(買物、習い事、スポーツ、会合、美容院など)やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や子どもの親の病気、あるいは就労のため、お子さんを家族以外の誰かに一時的に預けたことはありましたか。(半日程度についても1日としてカウントしてください)

1. ある → 年間	□	□	日		
	(理由別)				
	}	① 私用(買物、習い事等)、リフレッシュ目的	□	□	日
		② 冠婚葬祭、子どもの親の病気	□	□	日
		③ 就労	□	□	日
		④ その他(具体的に)	□	□	日
2. ない					

問15 一時預かりサービスを今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数・回数を増やしたいと思う場合、希望日数を枠内に数字でご記入ください。希望がない場合は記入不要です。

月に <input style="width: 40px; height: 25px;" type="text"/> 日くらい

6. お子さんの宿泊を伴う一時預かりについてお伺いします。

問16 この1年間に、保護者の用事などにより、お子さんを泊まりがけで家族以外に預けなければならないことはありましたか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. あった（預け先が見つからなかった場合を含む）（→問16-1、問16-2へ）	
2. なかった	（→問17へ）

問16-1 この1年間の対処方法とそれぞれの泊数は概ね何日ですか。あてはまる答えすべてに○をつけ、それぞれの日数を記入してください。

問16-2 その場合の困難度はどの程度でしたか。（あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。）

↓

↓

1.（同居者を含む）親族・知人に預けた	<input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> 泊	→	1.非常に困難	2.どちらかという困難	3.特に困難ではない
---------------------	---	---	---------	-------------	------------

2. 保育サービス（※右下注）を利用した	<input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> 泊
3. 仕方なく子どもも同行させた	<input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> 泊
4. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> 泊
5. その他（具体的に _____ ）	<input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 25px;" type="text"/> 泊

※ショートステイ事業を実施している施設、ベビーシッターなど

7. ベビーシッターを利用している方にお伺いします。

問17 ベビーシッターをどのような目的で利用していますか。あてはまる答えすべてに○をおつけください。ベビーシッターを利用されていない場合は記入不要です。

1. 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している	
2. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している	
3. 冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用している	
4. その他の目的で利用している（具体的に _____ ）	

問17-1 どれくらいの頻度で利用していますか。枠内に数字をご記入ください。

月に <input style="width: 40px; height: 25px;" type="text"/> 日くらい	1回あたり <input style="width: 40px; height: 25px;" type="text"/> 時間程度
---	--

千代田区次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況(平成21年3月24日現在)

目標1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する

※平成20年度の認知度・利用率・達成度は行政による自己評価である(%表示)。

(1) 乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する

【事業名】概要	現況(平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～ 平成21年度)	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【乳幼児の健康診査】 乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・早期対応を行うため、乳幼児健康診査、母子歯科健康診査、食生活や栄養相談、心理相談など母子保健サービスを継続的に実施する。	・乳幼児健康診査(3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児) ・母子歯科健康診査(1歳6か月児、3歳児) ・栄養相談、心理相談	推進	・乳幼児健康診査(3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児) ・母子歯科健康診査(1歳6か月児、3歳児) ・栄養相談、心理相談、保健相談、住居衛生相談	・乳幼児健康診査(3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児) ・母子歯科健康診査(1歳6か月児、3歳児) ・栄養相談、心理相談、保健相談、住居衛生相談	・乳幼児健康診査(3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児) ・母子歯科健康診査(1歳6か月児、3歳児) ・栄養相談、心理相談、保健相談、住居衛生相談	・乳幼児健康診査(3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児) ・母子歯科健康診査(1歳6か月児、3歳児) ・栄養相談、心理相談、保健相談、住居衛生相談	100	80	80	健康推進課
【子どもの健康相談室の充実】 発達過程にある乳幼児から小学校低学年までの健康管理や育児の悩み等について、小児科医、心理相談員、保健師等が相談に応じ、育児不安の軽減、子育て支援を行う。	実施	推進	・6回実施34人(保健所で実施)	・6回実施37人(児童・家庭支援センター) ・子どもの健康相談室は児童家庭支援センターに移管実施となったが、育児に伴う母親の相談や産後うつ病予防のための心理相談の継続が必要なため「健やか親子相談」として、心理相談員による相談を実施。 年7回実施(健康推進課)	・6回実施44人(児童・家庭支援センター) ・健やか親子相談年12回実施(健康推進課)	・8回実施34人(児童・家庭支援センター) ・健やか親子相談年29回実施(健康推進課)	80	80	80	児童・家庭支援センター 健康推進課
【両親学級・育児学級の充実】 初めて母親、父親になる人を対象に、妊娠、出産、育児等について助言・指導を行う。また、母親同士や両親同士で情報交換や仲間づくりができる場として開催する。	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回、土曜日に開催 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	推進	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・ままばば(両親)学級 1回3日制年8回開催 ・土曜ままばば(両親)学級 1日制年4回開催 ・にこにこ広場 6回実施 ・育児学級 廃止	80	80	80	健康推進課
【保育園、幼稚園、児童館等での地域子育て相談の充実】 乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、育児上の悩みや不安の軽減、子育て支援を行う。	保健所と連携して実施	推進	保育園合計 実施回数 64回 参加者 大人 579人 子供 505人 児童館等 子育てひろば事業として実施	保育園合計 実施回数 81回 参加者 大人 613人 子供 575人 児童館等 子育てひろば事業として実施	保育園合計 実施回数 113回 参加者 大人 123人 子供 138人 児童館等 子育てひろば事業として実施	保育園合計 実施回数 120回 参加者大人 1300人 子供 1400人 児童館等 子育てひろば事業として実施	80	80	80	こども支援課 児童・家庭支援センター
【乳幼児教育の充実(ハローブックの推進)】 保健所、図書館との連携のもと、乳幼児期からの本の読み聞かせの必要性を伝えるとともに、お勧め絵本リストの配布等を行い、乳幼児には絵本の読み聞かせをするハローブック事業を推進する。	・乳児健康診査受診者(保護者)が対象 ・図書館職員が読み聞かせ方法を指導	推進	・乳児健康診査受診者(保護者)が対象 ・図書館職員が読み聞かせ方法を指導 児健診時に実施(千代田保健所・千代田保健所麹町庁舎) ハローブック参加者数 266組	・乳児健康診査受診者(保護者)が対象 ・図書館職員が読み聞かせ方法を指導 健診時に実施(千代田保健所・千代田保健所麹町庁舎) ハローブック参加者数 273組	・乳児健康診査受診者(保護者)が対象 ・図書館職員が読み聞かせ方法を指導 健診時に実施(千代田保健所・千代田保健所麹町庁舎) ハローブック参加者数 262組 ※平成20年度より事業内容をブックスタートに変更	・乳児健康診査受診者(保護者)が対象 ・図書館職員が読み聞かせ方法を指導 健診時に実施(千代田保健所・千代田保健所麹町庁舎)平成20年度ブックスタート参加者数322組	80	80	80	区民生活部副 参事(図書・文化財資源担当)

【妊婦健康診査】 妊婦の健康管理のための健康診査を妊娠前期、後期に各1回実施し、異常の発生予防及び早期発見を図る。	・診査項目 浮腫の有無、尿（蛋白、）、血色素、血圧、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査及び超音波検査（35歳以上妊娠後期のみ）	推進	・診査項目 浮腫の有無、尿（蛋白、）、血色素、血圧、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査及び超音波検査（35歳以上妊娠後期のみ）	・診査項目 浮腫の有無、尿（蛋白、）、血色素、血圧、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査及び超音波検査（35歳以上妊娠後期のみ）	・診査項目 浮腫の有無、尿（蛋白、）、血色素、血圧、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査及び超音波検査（35歳以上妊娠後期のみ）	・診査項目 浮腫の有無、尿（蛋白、）、血色素、血圧、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査及び超音波検査（35歳以上妊娠後期のみ）	・公費負担回数 5回 ・超音波検査 1回 (年齢制限なし)	80	80	80	健康推進課
【産後ケア事業】 出産後の一定期間、保健指導を必要とする産婦 ・新生児を区内の助産院に入院させ、母体の保護及び保健指導等を行うことにより、母子の健康確保と育児支援を図る。	実施	推進	0件	3件	廃止	廃止					健康推進課

(2) 虐待や犯罪から子どもを守る

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課			
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度		
【子ども虐待防止ネットワーク事業の推進】 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に関わる総合相談関係機関」の他、家庭裁判所、医師会、青少年委員、人権擁護委員、区内4警察署を構成員に加えた「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」と同会の実務者による「専門部会」を設置し、情報共有、相互の連携・協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行っている。	・子どもと家庭に関わる総合相談関係機関の連携 「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」「専門部会」 ・虐待防止マニュアル活用	推進	千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議（全体会）2回実施（専門部会）4回実施 子ども虐待防止リーフレット、子ども相談カードの作成配布した。	平成17年4月の改正児童福祉法により、市区町村が「要保護児童対策地域協議会」設置することとなった。 平成18年10月、本区においても「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」を発展的に解消し、「要保護児童対策地域協議会」を設置、第1回協議会を実施した。	7月に、19年度第1回代表者会議を開催した。その後、実務者会議、個別ケース検討会議を実施し、関係機関の連携を進めていった。	7・23代表者会議 9・26実務者会議 子ども虐待防止マニュアルの改訂作業	80	60	60	児童・家庭支援センター		
【子どもと家庭に関わる相談事業の充実】 東京都児童相談センターをはじめ、教育、保健、医療機関、主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談体制を確立することで子育てに関する不安感や負担感を軽減する他、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。	・スーパーバイザーの設置 ・24時間相談受け付け ・子ども虐待防止ネットワーク会議 ・小学校、幼稚園へのスクールカウンセラー派遣等	推進	毎週月～土曜日 9時～17時 留守電とFAXにより24時間相談受付対応 電話相談201回、来所・訪問等個別相談95回、他機関との連携669回、合計965回（実数150件）	同左 電話相談353回、来所・訪問等個別相談119回、他機関との連携1134回、合計1,606回（実数172件）	組織統合により、教育相談等との連携対応を進めた。	同左 親と子の心理相談月1回実施 電話相談846回、来所・訪問等個別相談121回、他機関との連携1,770回 合計2,737回	60	60	60	児童・家庭支援センター		
新規【乳児家庭訪問指導の充実】 すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、育児についての適切な助言・指導を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図る。	新生児（原則として第1子）が対象	平成17年度 実施 すべての乳児を対象に実施 平成18～21年度 推進	全新生児及び乳幼児健診未受診者が対象 208人	全新生児及び乳幼児健診未受診者が対象 270人	全新生児及び乳幼児健診未受診者が対象 313人	全新生児及び乳幼児健診未受診者が対象 290人	80	80	80	健康推進課		
新規【ちよだ安全・安心ネットワークの推進】 ○不審者等発見時の情報ネットワークを構築し、区内各事業者と連携して、犯罪の抑止と早期解決を図れる体制づくりを進める。	○区内の9事業者と、ちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結		○区内の6事業者と、ちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○平成16年4月から、区民が、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、犯罪の未然防止等を目的に、車輦による、安全・安心パトロールを実施。（PM5時～翌AM9時）（業者委託） 12月より、屋間帯を含めた24時間365日のパトロールへ移行。また、同時に、児童の登下校時にあわせて、小学校での警戒を開始。	○区内の7事業者とちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	○引き続き協定の締結に向け事業所へ働きかける。 【総協力事業者数22（19年度末）】 21年度までに35事業所との協定締結を目指す。 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	○引き続き協定の締結に向け事業所へ働きかける。 【総協力事業者数22（20年度末）】 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	80	-	-	100	-	安全生活課

【こども110番制度への支援】 区立小学校のPTA、保護者等の有志が母体の「千代田区こども110番連絡会」が、区内全域で普及・啓発活動や「こども110番協力の家」の登録等を行っている。損害賠償保険を負担するなど、区は活動の支援を行っている。	・こども110番協力の家 登録数2,119軒 (平成15年10月現在)	推進	・こども110番の家 登録数2,022件 (平成18年3月現在)	・こども110番の家 登録数2,027件 (平成19年3月現在)	・こども110番の家 登録数1,985件 (平成19年10月現在)	・こども110番の家 登録数1,983件	80	-	-	こども総務課
【子どもへの暴力防止講習会の実施】 子どもがあらゆる暴力から自分を守る方法を身につけるために、子どもとその保護者を対象に暴力防止講習会を実施する。	・対象 5歳児及び保護者 ・各保育園ごとに年1回開催	推進	児童向け 5回 保護者向け 1回	児童向け 5回 保護者向け 4回	児童向け 5回 保護者向け 4回	児童向け 5回 保護者向け 4回	100	100	100	こども支援課
【セーフティー教室】 学校において、警察官から児童、生徒に犯罪についての理解や犯罪の被害に遭わないための方法を学ぶ。あわせて、保護者、地域住民も参加した参加した協議会を開催し、学校・家庭・地域が連携した子どもを犯罪から守る取り組みの推進を図る。	平成16年から実施 全小中学校で年間1回開催	推進	全小・中学校で開催。 年間1回開催：小8校／中3校	全小・中・中等学校で開催。 年間1回開催：小6校／中・中等3校 年間2回開催：小2校	全小・中・中等学校で開催。 年間1回開催：小6校／中・中等2校 年間2回開催：小2校／中1校	全小・中・中等学校で開催。 年間1回開催：小7校／中・中等2校 年間2回開催：小1校／中1校	100	100	100	育成・指導課
【防犯ベルの配布】 犯罪等から身を守るために、区立小学生に防犯ベルを配布している。	平成16年度から実施	推進	新一年生や転入生に配布 小学校 235,112円 中学校 171,843円	新一年生や転入生に配布 小学校 247,200円 中学校 120,267円	新一年生や転入生に配布 小学校 200,119円 中学校 -	新一年生や転入生に配布 小学校 249,000円(予算) 中学校 127,000円(予算)	100	100	100	こども支援課
【青少年健全育成施策の推進（健全育成アドバイザー）】 地域の青少年健全育成組織（青少年対策地区委員会、PTA、町会等）へ研究者や専門家を出前講座の講師として派遣し、専門的なアドバイスを行い、地域を対象とした健全育成事業を提案していく。	実施	推進	5月19日青少年対策麹町地区委員会 早稲田大学 名誉教授 新保昇一氏 8月19日青少年モニター 元家庭裁判所調査官 春日完和氏 東京都薬物防止推進千代田区協議会会長 小田晃氏	11月4日青少年対策地区委員会4地区合同事業 落語家 桂才賀氏	1月23日青少年対策地区委員会4地区合同事業 医師 堀口雅子氏、助産師 路野富子氏	1月17日青少年対策地区委員会4地区合同事業 いきかた研究家 小倉充倭子氏	40	60	60	こども総務課

(3) 個別のニーズのある子どもを支援する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【障害児保育の充実】 心身に障害のある児童の保護者が病氣、就労等により家庭で保育できない場合に各保育園・こども園において保育する。児童館（学童クラブ含む）においても、健常児とともに集団活動を行っている。	保育園、こども園、児童館で実施	推進	保育園 3人 学童クラブ 2人 民間 8人	保育園 2人 学童クラブ 2人 民間 13人	保育園 3人 学童クラブ 4人 民間 14人	保育園 2人 学童クラブ 7人 民間 12人	100	100	80	こども支援課 児童・家庭支援センター（学童クラブ）
【障害者（児）一時保護事業】 心身障害者（児）を介護している保護者が、病氣等により介護が困難になった場合に、その障害者（児）を一時的に保護施設（病院）に保護する。	実施	推進	0件	0件	2件	2件	80	20	40	生活福祉課
【療育事業の充実】 児童・家庭支援センターにおいて、就学前の心身に障害のある子どもを対象に、機能回復訓練等を行うとともに、育児や機能回復訓練に関する保護者の相談に応じている。	実施	推進	理学療育 45回実施124人 言語療育 15回実施 15人 心理療育 12回実施 12人 合計 72回実施151人	理学療育 47回実施128人 言語療育 45回実施 73人 心理療育 45回実施 72人 合計 137回実施273人	理学療育 42回実施128人 言語療育 48回実施 92人 心理療育 77回実施136人 合計 167回実施356人	理学療育 47回実施149人 言語療育 45回実施 90人 心理療育 130回実施228人 合計 251回実施467人	60	80	80	児童・家庭支援センター

新規【発達支援対策の実施】 発達障害等、個別のニーズがある子どもたちに対する支援について平成16年度にスタートする発達支援検討会の検討結果に基づき、千代田区にふさわしい支援施策を推進する。	平成17年度 検討・推進 平成18～21年度 推進	支援施策策定	①児童・家庭支援センターに発達支援主査を新設 ②「発達相談」事業を保健所からセンターへ移管し、早期発見と早期療育開始を図る ③学童向け運動療育を開始	一元化と継続的支援のため「就学相談」を学務係からセンターへ移管	①窓口一元化が定着 相談受け付け「発達相談」「療育」「就学相談」「民間療育紹介+補助金制度」「特別支援教育」などの紹介と利用調整が定着。 ②「就学相談」の精度が向上 小中学校ごとの継承のための会議を開催（7回14人）	60	80	60	児童・家庭支援センター
新規【（仮称）障害者福祉センターの整備】 障害者の自立促進、社会参加促進、心身機能の維持向上を図るため、デイサービスや機能訓練、相談・サービス調整機能等を備えた施設を整備する。 障害を持つ子どもや発育・成長に心配のある子どもが通う通園療育事業を実施する場合も併せて整備する。	平成17～18年度 準備 平成19～20年度 建設 平成21年度 開設	推進	障害者福祉センターは障害者の自立促進、社会参加促進、心身機能の維持向上を図るため、身体・知的・精神の3障害に対応し、デイサービスや機能訓練、相談機能、グループホーム等を備えた施設とすることで整理し建設予定地検討・決定。 通園療育事業については、心身障害児の重度化予防及び発達障害児の早期発見と療育を行うため、保健所の改築にあわせ療育機能を整備することで整理。	19.7～設計 20.3～着工 21年度開設予定 通園療育事業については、神田さくら館を中心に展開し、新保健所の多目的スペースも活用する方向で整理。	22年1月に開設に向け施設建設中 施設設置条例を制定（21年1定予定）	80	0	100	障害者福祉センターについては生活福祉課 通園療育事業については、児童・家庭支援センター

目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する

(1) 親としての成長を支援する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
新規【乳児家庭訪問指導の充実】（再掲） すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、育児についての適切な助言・指導を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図る。	新生児（原則として第1子）が対象	平成17年度 実施 すべての乳児を対象に実施 平成18～21年度 推進	全新生児及び乳幼児健診未受診者が対象 208人	全新生児及び乳幼児健診未受診者が対象 270人	全新生児及び乳幼児健診未受診者が対象	全新生児及び乳幼児健診未受診者が対象 290人	80	80	80	健康推進課
【子育てひろば事業の充実】 子育て中の保護者と乳幼児が自由に、広場として常時開放している。また、保護者が他の利用者や職員などと交流を持つことで子育ての悩みや不安を解消し、気持ちをケアできるようにすることを目的としている。	全児童館で実施	推進	・0～2歳児の親子事業 週2回～3回 11, 343人 ・合同事業（子育てまつり）年1回408人 ・講演会1回46人・講習会33回、延368人 ・ひろば相談372件	・0～2歳児の親子事業 週2回～3回 13, 019人 ・合同事業（子育てまつり）年2回延578人 ・講演会2回81人・講習会12回、延368人 ・ひろば相談478件	・0～2歳児の親子事業 週2回～3回 14, 985人 ・合同事業（子育てまつり他）年2回延578人 ・講演会4回578人・講習会69回、延1, 49人 ・ひろば相談561件	・0～2歳児の親子事業 週2回～3回 約12,600人 ・合同事業（子育てまつり他）1回延384人 ・講演会・講習会 ・ひろば相談約600件	80	100	100	児童・家庭支援センター
【両親学級・育児学級の充実】（再掲） 初めて母親、父親になる人を対象に、妊娠、出産、育児等について助言・指導を行う。また、母親同士や両親同士で情報交換や仲間づくりができる場として開催している。	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	推進	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・ままばば（両親）学級 1回3日制 年8回開催 ・土曜ままばば（両親）学級 1日制 年4回開催 ・にこにこ広場 6回実施 ・育児学級 廃止	80	80	80	健康推進課

<p>【家庭教育学級の実施】 幼児から中学生までの子どもを持つ保護者を対象に、家庭における教育のあり方について考える機会を提供するとともに、保護者同士のグループづくりにより、子育ての孤立化を防ぎ不安感を和らげる。</p>	<p>(平成15年度実績) 9回開催 参加者204人</p>	<p>推進</p>	<p>全7回 開催 参加人数 延べ144人</p>	<p>全8回 開催 参加人数 延べ178人</p>	<p>全7回 開催 参加人数 延べ90人</p>	<p>全10回開催 参加者延べ148人</p>	<p>60</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>文化スポーツ課</p>
<p>【子育て若葉マーク講演会、子育て支援講座の実施(子育て家庭保護者支援)】 地域における子育て支援の核となっており、子ども家庭支援センターが中心となっており、初めて子育てをする両親を対象として、(出産後)普及啓発講演会を実施する他、受講者同士の交流を促すことで子育てに関する負担感や不安感を軽減する。</p>	<p>講座講習会</p>	<p>平成17から21年度各年に 講座 年間3回、講演会 年1回</p>	<p>【子育て支援講座】 完璧な親なんていない 全6回 2コース</p>	<p>【子育て支援講座】 完璧な親なんていない 全6～8回 5コース</p>	<p>【子育て若葉マーク講演会】 子育て中の方に3月14日孫育て講座「今どきの子育て」実施予定 【子育て支援講座】 完璧な親なんていない 全8回 4コース</p>	<p>【子育て支援講座】 完璧な親なんていない 全8回 4コース 全3回 1コース</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>児童・家庭支援センター</p>
<p>【子どもと家庭に関わる相談事業の充実(再掲)】 地域における子どもと家庭に関わる相談の核として、東京都児童相談センターをはじめ、教育、保健、医療機関、主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談体制を確立することで子育てに関する不安感や負担感を軽減する他、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。</p>	<p>・小学校、幼稚園へのスクールカウンセラー派遣 ・スーパーバイザーの設置 ・24時間相談受け付け ・子ども虐待防止ネットワーク会議等</p>	<p>推進</p>	<p>毎週月～土曜日 9時～17時 留守電とFAXにより24時間相談受付対応 電話相談201回 来所・訪問等個別相談95回 他機関との連携669回 合計965回(実数150件)</p>	<p>同左 電話相談353回、来所・訪問等個別相談119回、他機関との連携1,134回、合計1,606回(実数172件)</p>	<p>組織統合により、教育相談等との連携対応を進めた。</p>	<p>同左 親と子の心理相談月1回実施 電話相談846回、来所・訪問等個別相談121回、他機関との連携1,770回 合計2,737回</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>80</p>	<p>児童・家庭支援センター</p>
<p>新規【(仮称)子育て塾の設置】 地域における家庭の孤立化の進行や家庭の教育力の低下傾向の中で、保護者や地域を支援し、「子育ての自信や力の獲得」、「子育ての知恵の伝承」を促進し、次世代を担う子どもたちの心身の健全な成長を図るため、「子育て支援」の機会と場所として幼稚園・小学校、その他の教育施設を提供する。</p>		<p>・平成17年度 【子育て塾の開催】全幼稚園・小学校で年間5回開催 【千代田子育てサミットの開催】年度末に実施 【親子ネイチャースクールの開催】企画準備 ・平成18年度 【子育て塾の開催】継続 【千代田子育てサミットの開催】継続 【親子ネイチャースクールの開催】試行 ・平成19年度 【子育て塾の開催】継続 【千代田子育てサミットの開催】継続 【親子ネイチャースクールの開催】本格実施 ・平成20～平成21年度 【子育て塾の開催】継続 【千代田子育てサミットの開催】継続 【親子ネイチャースクールの開催】継続</p>	<p>【子育て塾】全幼稚園(こども)園、小学校で年間3回開催(一部ふれあいスクールとして)各回平均50名参加 【千代田子育てサミット】平成18年3月4日(土)に麹町小学校にて「子育て塾スペシャル」として実施 60人参加</p>	<p>【千代田区ロボット作成教室】小学生及び保護者 11月3・4・5日の3日間 60人参加(10組×3日)</p>	<p>未実施(事業の見直しが必要)</p>	<p>未実施(事業の見直しが必要)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>こども総務課</p>

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【こころの相談室の充実】 こころの病や障害及び精神障害者の社会復帰等について、精神科医と保健師が相談に応じている。	月1回 千代田保健所で開催	推進	月2回 千代田保健所で開催 予約制 実施回数13回 24人	月2回 千代田保健所で開催 予約制 実施回数17回 21人	月2回 千代田保健所で開催 予約制 実施回数14回 30人	月2回 千代田保健所で開催 予約制 実施回数14回 23人	100	80	80	健康推進課
【子ども虐待防止ネットワーク事業の推進】 （再掲） 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に関わる総合相談関係機関」の他、区内4警察署、家庭裁判所、医師会、青少年委員、人権擁護委員を構成員に加えた「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」と同会の実務者による「専門部会」を設置し、情報共有、相互の連携・協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行っている。	・子どもと家庭に関わる総合相談関係機関の連携 「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」 「専門部会」 ・虐待防止マニュアル活用	推進	千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議（全体会）2回実施（専門部会）4回実施 子ども虐待防止リーフレット、子ども相談カードの作成配布した。	平成17年4月の改正児童福祉法により、市区町村が「要保護児童対策地域協議会」設置することとなった。 平成18年10月、本区においても「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」を発展的に解消し、「要保護児童対策地域協議会」を設置、第1回協議会を実施した。	7月に、19年度第1回代表者会議を開催した。その後、実務者会議、個別ケース検討会議を実施し、関係機関の連携を進めた。	7・23代表者会議 9・26実務者会議 子ども虐待防止マニュアルの改訂	80	60	60	児童・家庭支援センター

(3) 子育てにゆとりをもてるようにする

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度末実施状況	認知度	利用率	達成度	現在の所管課
【乳幼児医療費助成】 乳幼児医療費を一部負担により、子育て家庭への支援を行う。	（平成15年度実績） ・受給者数 1,998人	推進	受給者数 2,099人 助成実績 70,735,807円	受給者数 1,768人 助成実績 75,160,135円	受給者数 2,097人 助成実績 63,400,545円 平成19年10月1日子ども医療費助成に変更。義務教育終了前までに拡大 乳幼児医療費助成 受給者数 2,161人 助成実績 29,850件 78,070,934円 義務教育就学児医療費助成 受給者数 2,944人 助成実績 10,428件	乳幼児医療費助成 受給者数 2,177人 助成実績 32,371件 65,719,551円 義務教育就学児医療費助成 受給者数 3,056人 助成実績 34,887件 79,812,932円	100	100	100	子ども支援課
【子育てファミリー世帯等の親元近居助成】 区内に居住する親がいて、区内で住み替え、または戻り転入する中堅所得層までの子育てファミリー世帯等に対し、助成を行う。	民間賃貸住宅（101世帯） 持ち家取得（11世帯）	・平成17～18年度の各年度に助成50世帯（新規50） 平成19～21年度助成継続 平成18年度に制度の見直しを検討する。	109件 民間賃貸住宅 104件 マイホーム購入 5件	133件 民間賃貸住宅 129件 マイホーム購入 4件	32件 制度を見直し、次世代育成住宅助成 32件 内訳 親元近居 16件 区内転居 5件 継続 11件	次世代育成住宅助成 72件 内訳 親元近居 49件 区内転居 11件 旧制度から移行12件 子育てファミリー等助成60件 （旧制度・平成23年度迄）	60	60	60	まちづくり総務課
【区有地活用による住宅の供給】 区有地を活用し、定期借地やPFIなどの手法により、家賃等を低減した市場で供給されにくい中堅所得ファミリーや、持ち家高齢者等にも対応できる多様な住宅の供給を推進する。	・供給55戸	・【神田東松下町計画】 （150戸） 平成17年度 調査・検討 平成18～21年度 推進	推進	推進	推進	検討中	-	-	-	開発担当課
		・【一番町計画】（50戸） 平成17年度 調査・検討 平成18～19年度 推進 平成20年度 供給	推進	推進	見直し					
【区営住宅等の整備】 老朽化した区営住宅を区営住宅として整備す	・整備267戸	平成17年度 調査・検討 平成18～21年度 推進	推進	推進	基本設計	検討中	-	-	-	開発担当課

【ファミリー・サポート・センター事業の充実】 地域における区民や在学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実、世代を超えた育児支援の輪を地域に根づくように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などをファミリー・サポート・センターが中心となって進めることで、子育て家庭の支援を図る。	依頼会員 100名 支援会員 50名 両方会員 1名 合計 151名	平成21年度 依頼会員 200名 支援会員 100名 両方会員 25名 普及啓発講演会 2回	依頼会員 204人 支援会員 96人 両方会員 1人 活動回数合計 1,808回 普及講習会 3回実施	依頼会員 244人 支援会員 98人 両方会員 4人 活動回数合計 1,830回 普及講習会 3回実施	依頼会員 250人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数合計 1,900回 普及講習会 3回実施	依頼会員364人 支援会員 91人 両方会員 6人 活動回数合計2,100回 普及講習会 4回実施 交流会 1回実施	100	100	80	児童・家庭支援センター
【一時（いっとき）預かり保育の充実】 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の用事やりフレッシュができるよう、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。	児童館等3館で実施	推進	4館で実施 (富士見児童館平成17年10月新規開設) 月～土9～17時 延2,912人	4館 月～土9～17時 延3,174人	4館 月～土9～17時 延3,171人	4館 月～土9～17時 延約3,300人	100	100	100	児童・家庭支援センター

(4) 子育てと社会参加の両立を支援する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【待機児童ゼロの堅持】 保育園入園待機児童のゼロを堅持する。	平成14年5月1日から入園待機児童ゼロを継続	推進	継続	継続	継続	継続	100	100	80	こども支援課
【延長保育の実施】 保護者の就労状態等に対応するため、延長保育を行う。	区立保育園（5園）、こども園と私立八千代保育園、認証保育所で実施	推進	継続 利用人数 72人	継続 利用人数 69人	継続 利用人数 63人	継続 利用人数 87人	100	100	80	こども支援課
【こども園の設置】 乳幼児を年齢や保護者の就労形態等で区別することなく、一貫した方針に基づき育成するこども園を設置し、乳幼児の良好な育成環境づくりを進める。	1園	平成20年度 開設1園			平成20年度園舎建設 平成22年度開設予定	建設 開設準備委員会設置 平成22年度開設予定	100	100	100	こども支援課 こども施設課
【保育園の整備】 保育園の待機児童の解消を図るため、老朽化等により建替えが必要な保育園について民設民営で整備を行う。		平成20年度 開設1園			仮園舎建設着手 保護者説明会実施 平成20年度度仮園舎開設 平成22年度開設予定	仮園舎移転・開設（5月） 協議会設置予定 平成23年度開設予定	100	100	100	こども支援課 こども施設課
【認証保育所の拡充】 認可保育園における保育機能の一部を株式会社等に委ね、民間活力の導入を図る一方で、保育の質を確保し、延長保育の充実、夜間・休日保育の実施、一時保育の充実、病後児保育の実施等多様な保育を実現するため、認証保育所を拡充する。	2所	推進	1園（丸の内地区）		1園（神田地区）	公募 2園（富士見・神保町地区）選定	100	100	100	こども支援課
【ファミリー・サポート・センター事業の充実】（再掲） 地域における区民や在学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実、世代を超えた育児支援の輪を地域に根づくように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などをファミリー・サポート・センターが中心となって進めることで、子育て家庭の支援を図る。	依頼会員 100名 支援会員 50名 両方会員 1名 合計 151名	平成21年度 依頼会員 200名 支援会員 100名 両方会員 25名 普及啓発講演会 2回	依頼会員 204人 支援会員 96人 両方会員 1人 活動回数合計 1,808回 普及講習会 3回実施	依頼会員 244人 支援会員 98人 両方会員 4人 活動回数合計 1,830回 普及講習会 3回実施	依頼会員 250人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数合計 1,900回 普及講習会 3回実施	依頼会員 355人 支援会員 94人 両方会員 6人 活動回数合計 1,900回 普及講習会 3回実施 交流会 1回実施	100	100	80	児童・家庭支援センター
【一時（いっとき）預かり保育の充実】（再掲） 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の用事やりフレッシュができるよう、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。	児童館等3館で実施	推進	4館で実施 (富士見児童館平成17年10月新規開設) 月～土9～17時 延2,912人	4館 月～土9～17時 延3,174人	4館 月～土9～17時 延3,171人	4館 月～土9～17時 延約3,300人	100	100	100	児童・家庭支援センター

(新規)【病後児保育の実施】 病気回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活が困難な子どもを、病気回復までの期間預かることにより、子育て世帯の負担軽減を図り、仕事と子育ての両立を支援する。		平成17年度 実施1所 平成18年度 実施2所 平成19年度 実施2所 平成20年度 実施2所 平成21年度 実施4所	ポピンズナリー一番町で実施 12月1日開設 登録者数 156人 利用者数 1人	同左 登録者数 169人 利用者数 7人	施設方式(ポピンズナリー一番町)同左 登録者数 187人 利用者数 4人 派遣方式 登録者数 46人 利用者数 2人	施設方式(ポピンズナリー一番町) 登録者数 200人 利用者数 30人 派遣方式 登録者数 50人 利用者数 10人	60	40	40	子ども支援課
新規【こども在宅サービスの充実(ショートステイ)】 地域における子育て支援の核として、保護者が病気や冠婚葬祭など家庭において乳幼児・児童の養育が困難となる等の緊急時におおむね1週間程度の短期間、主として義務教育終了前の児童を協力家庭で預かる。	・産後ヘルパー、 ・いっとき保育 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・緊急一時家事援助	・平成17年度 試行 協力家庭1件 ・平成18～21年度 実施 協力家庭2件	協力家庭を募集したが応募がなく実施に至らなかった。	同左	同左	同左	-	-	-	児童・家庭支援センター
新規【こども在宅サービスの充実(トワイライトステイ)】 保護者の就労形態の多様化に対応して原則として午後5時～午後10時の夜間の時間帯、小学校就学前の乳幼児及び小学生を協力家庭で預かる。	・産後ヘルパー ・いっとき保育 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・緊急一時家事援助	・平成17年度 試行 協力家庭1件 ・平成18～21年度 実施 協力家庭2件	協力家庭を募集したが応募がなく実施に至らなかった。	同左	同左	同左	-	-	-	児童・家庭支援センター
(新規)【子育て優良企業の顕彰】 子育て支援優良企業の表彰や広報を行う。		推進	調査・検討	調査・検討	次世代育成支援行動計画 奨励金制度を発足(平成19年10月) 企業に20万円交付 3社交付 ホームページで公表 表彰制度は、調査・検討	次世代育成支援行動計画 奨励金交付 企業に20万円交付 8社交付 ホームページで公表 表彰制度は、調査・検討	20	20	80	子ども総務課
【子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制度での優遇措置】 子育て支援の取り組みを実施している企業に対して、区の契約制度において優遇措置を講じる。		推進	3件	2件	0件	0件	-	-	-	契約担当課
(新規)【企業・事業所への広報啓発】 子育て期の親の働き方見直しの広報啓発やシンポジウムを開催する。	子育て期の親の働き方見直しシンポジウムの開催 平成16年12月17日開催 朝日ホール	推進		企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催(5回)	企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催(8回)	企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催(1回)	20	-	-	子ども総務課
【中小企業従業員仕事と育児支援助成事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業給付に上乗せして賞金を支給する場合、その一部を助成する。また、新たに配偶者出産休暇制度を導入し、従業員が利用した際の奨励金や子の看護休暇を利用した際の奨励金を支給する。	1事業所	制度改善 平成17～21年度の各年度ごとに助成 延50事業所	延17事業所 配偶者出産休暇制度を新設	延29事業所	延19事業所	延33事業所	40	60	60	国際平和・男女平等人権課
【育児・介護休業者職場復帰支援事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場復帰が果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に対して、奨励金を支給する。		制度改善 平成17～21年度の各年度ごとに助成 延30事業所	延6事業所	延14事業所	延10事業所	延9事業所	40	40	40	国際平和・男女平等人権課

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【母子家庭自立支援給付金事業】 母子家庭の母親の主體的な職業能力開発の取り組みを支援して母子家庭の自立促進を図る。	・自立支援教育訓練給付金及び母子家庭高等技能訓練促進費	推進	1件 母子家庭高等技能訓練促進費		2件 自立支援教育訓練給付金	1件 自立支援教育訓練給付金	60	20	20	生活福祉課
【母子福祉資金の貸付】 母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の向上を図り、あわせて扶養している児童の福祉の増進を図る。		推進	実績25件12,893,000円	実績20件 11,507,000円	実績26件14,136,650円	実績27件13,852,500円	—	—	—	福祉総務課
【児童扶養手当】 父と生計を共にしていない児童を養育している世帯の生活の安定と自立を促進し、児童の健全な育成を図る。	平成15年度実績 ・童扶養手当受給者数166人（児童数232人）	推進	手当受給者数 179人 （児童数 254人） 支給実績 76,980,800円	手当受給者数 188人 （児童数 272人） 支給実績 79,717,230円	手当受給者数 186人 （児童数 226人） 支給実績 80,450,060円	手当受給者数 190人 （児童数 271人） 支給実績 81,747,470円	100	100	100	こども支援課
【ひとり親家庭等の医療助成】 ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成し、保健の向上を図る。		推進	受給者数181世帯 445人 助成金額 11,443,840円	受給者数205世帯 510人 助成金額 11,574,159円	受給者数184世帯 449人 助成金額 12,513,269円	受給者数世帯 206世帯 501人 助成金額 11,271,697円	100	100	100	こども支援課
【定住支援福祉家賃助成】 区内に居住する高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯で、区内での居住継続が困難となった世帯に対し、家賃等の一部を助成することにより、定住を支援する。		推進	14世帯	居住安定14世帯 制度見直し「居住安定支援家賃助成」	15世帯	15世帯	40	40	40	まちづくり総務課
【国際交流・協力ボランティアバンクの推進】 区民が主体的・自発的に行う国際交流・協力活動を促進するとともに、外国人の支援を図るため、国際交流・協力ボランティアバンクを推進する。	活動希望者数67人	推進 平成21年度 活動希望者数90人	83人	92人	77人	72人	40	40	40	国際平和・男女 平等人権課

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

(1) 子育て環境を整備する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【こども園の設置】（再掲） 乳幼児を年齢や保護者の就労形態等で区別することなく、一貫した方針に基づき育成するこども園を設置し、乳幼児の良好な育成環境づくりを進める。	1園	平成20年度 開設1園			平成20年度園舎建設 平成22年度開設予定	建設 開設準備委員会設置 平成22年度開設予定	100	100	100	こども支援課
【保育園の整備】（再掲） 保育園の待機児童の解消を図るため、老朽化等により建替えが必要な保育園について民営民営で整備を行う。		平成20年度 開設1園			仮園舎建設着手 保護者説明会実施 平成20年度仮園舎開設 平成22年度開設予定	仮園舎移転・開設（5月） 協議会設置予定 平成23年度開設予定	100	100	100	こども支援課
【認証保育所の拡充】（再掲） 認可保育園における保育機能の一部を株式会社等に委ね、民間活力の導入を図る一方で、保育の質を確保し、延長保育の充実、夜間・休日保育の実施、一時保育の充実、病後時保育の実施等多様な保育を実現するため、認証保育所を拡充する。	2所	推進	1園（丸の内地区）		1園（神田地区）	公募 2園（富士見・神保町地区）選定	100	100	100	こども支援課

【アフタースクールすきっぷ事業の充実（学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等の充実）】 学校施設等を活用した民間事業者による放課後児童健全育成事業（アフタースクールすきっぷ事業）の奨励を充実することで、民間のノウハウを活用して多様で、柔軟なサービス提供を行う他、在住の非就労家庭児童もサービスの利用を可能にすることで、子育て家庭の支援を充実する。	2所（さくら、麴町）	平成17年度 3所 平成18～21年度 推進	3小学校内で実施（平成17年4月番町小新規開始） 利用児童115人	3小学校内で実施 利用児童125人	3小学校内で実施 利用児童142人	4小学校内で実施（平成20年4月お茶の水小新規開始） 利用児童173人	100	100	100	児童・家庭支援センター
【放課後児童健全育成事業の充実】 学校施設等を活用したアフタースクールの充実と並行して、事業の管理運営の主体を民間事業者に移行することで、事業の管理運営に民間のノウハウを活用して多様で柔軟なサービス提供を行い、放課後児童健全育成を推進する。	区営学童クラブ 平成17年度 1所	平成18～21年度 推進	区立学童クラブ（児童館的機能併設型）1か所を 民営化 利用児童65人	民間の学童クラブ1か所（児童館敵機能併設型） 利用児童60人	民間の学童クラブ1か所（児童館敵機能併設型） 利用児童62人	民間学童クラブ1か所（児童館的機能併設型） 利用児童66人	100	100	100	児童・家庭支援センター
【児童館の整備】 児童の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備に際し、小学校、こども園と連携した児童育成機能の充実を図る。		平成20年度 開設	推進	推進	園舎等建設着手 平成22年度開設予定	園舎等建設着手 平成22年度開設予定	80	0	0	こども施設課
【公園・児童遊園の整備】 だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。	整備済み公園14園 整備済み児童遊園16園 整備済み公園トイレ整備13棟	平成17年度（設計1公園） 児童遊園整備1園 平成18年度 公園1園 公園トイレ整備1棟 平成19年度（設計1公園） 平成20年度 公園1園 公園トイレ整備1棟 平成21年度 児童遊園整備1園	飯田橋児童遊園整備	千鳥ヶ淵公園設計委託	千鳥ヶ淵公園整備	練成公園の設計及び工事着手	-	-	100	道路公園課
【バリアフリー歩行空間の整備】 交通バリアフリー法に基づき、区内を9エリアに分けて、駅を中心とした徒歩圏内にある公共施設や病院などの経路を、各施設管理者が協力してバリアフリー歩行空間の一体的整備を推進する。	・全体構想策定 ・施設整備基本計画策定 ・道路整備計画 9エリア策定 ・特定経路の道路整備 ・着工1路線（完了0m）	・平成17年度 整備1路線（出世不動通り・東）（完了233m） ・平成18年度 整備1路線（多町大通り・中央）（完了343m） ・平成19年度 なし ・平成20年度 整備1路線（お茶の水中通り・北）（完了719m） ・平成21年度 整備1路線（多町大通り・北）（完了927m）	整備1路線（出世不動通り・東）（完了233m） 飯田橋、水道橋エリア歩道等段差改善整備	整備1路線（多町大通り・中央）（完了140m） 神田駅周辺エリア歩道等段差改善整備	整備路線なし 九段下・神保町エリア歩道等段差改善整備	整備路線なし 四ツ谷・市ヶ谷エリア歩道等段差改善整備	-	-	100	道路公園課
新規【地下鉄駅のバリアフリー化推進】 誰もが安全で快適に移動できる地下鉄とするため、交通バリアフリー法で定める以外に、区独自に地下鉄駅のバリアフリー化を推進する。		平成17年度 調査・検討 平成18～21年度 推進	調査・検討	東京メトロ・都営地下鉄と連絡調整を実施	東京メトロ・都営地下鉄と連絡調整を実施	東京メトロ・都営地下鉄と連絡調整を実施	-	-	80	道路公園課

新規【公衆トイレのリフレッシュと適正配置】 公衆トイレに関する検討協議会の提言に基づき、清潔でバリアフリー化され、乳幼児や子どもを連れて安心して利用できる公衆トイレに改修するとともに、モデル有料トイレの設置をする。	・モデル有料トイレ設置運営 0カ所 ・適正配置に伴う廃止 0棟	・平成17年度 モデル有料トイレ設置1カ所 適正配置に伴う廃止 4棟 リフレッシュ1棟 ・平成18年度 適正配置に伴う廃止2棟 リフレッシュ2棟 ・平成19年度 モデル有料トイレ設置1カ所 リフレッシュ1棟 ・平成20年度 適正配置に伴う廃止2棟 リフレッシュ2棟 ・平成21年度 適正配置に伴う廃止2棟 リフレッシュ1棟	リフレッシュ →万世橋公衆便所 廃止 →新川橋公衆便所、 大和橋公衆便所、 雉子橋公衆便所、 龍閑橋公衆便所	有料トイレの設置 リフレッシュ →いずみ公衆便所、 芳林公衆便所 廃止→旭橋公衆便所、 水道橋公衆便所	リフレッシュ →千鳥ヶ淵公衆便所 廃止→緑道西公衆便所	リフレッシュ →千鳥ヶ淵緑道公衆便所 廃止→日比谷、裁判所前	-	-	100	道路公園課
【区有施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進】 建物や道路等の区有施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備を進める。		推進	推進	推進	推進	推進	-	-	-	政策立案課
【日常生活用品店舗の確保】 生鮮三品をはじめとする生活必需品の供給体制を支援するため、日常生活用品店舗を確保する。		平成17～18年度 検討 平成19年度 実施	検討	社会経済状況の変化に伴い日常生活用品店舗の出店があったため、未着手 事業廃止	廃止	廃止	-	-	-	区民商工課

(2) 子どもの居場所づくりを推進する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
新規【学校施設を活用した子どもの居場所づくり】 子どもを社会全体でなくむため、学校施設を活用して安全安心な子どもたちの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人を指導員やボランティアとして配置し、放課後や長期休業中に週末におけるスポーツや文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。		平成17年度 3校 平成18年度 3校 平成19年度 2校	麹町小学校 番町小学校 千代田小学校	麹町小学校 番町小学校 千代田小学校 昌平小学校 和泉小学校 実施回数112回 参加延べ人数6,859人	放課後子どもプランへ移行 全小学校8校で実施 麹町小学校 番町小学校 九段小学校 富士見小学校 お茶の水小学校 千代田小学校 昌平小学校 和泉小学校 実施回数1,158回 参加延べ人数33,037人	全小学校8校で実施 麹町小学校 番町小学校 九段小学校 富士見小学校 お茶の水小学校 千代田小学校 昌平小学校 和泉小学校 1月末実績（体験を除く） 実施回数1,707回 参加延べ人数62,040人	80	60	80	こども総務課

<p>【開かれた学校づくりの推進】 授業公開やホームページにより情報発信を活性化するとともに、学校運営連絡会の開催や学校外部評価の結果公開など、相互の情報交換を推進し、学校運営や教育活動に地域をはじめ区民の声を取り入れた地域参加の学校づくりを推進する。また、教育活動に地域の教育資源や人材・学習環境を活用したり、学校施設の開放など、学校と家庭、地域社会との連携を深める機会を拡大し、区民に信頼される学校（園）づくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ開設10校 ・家庭地域連携型の教育活動13校 ・学校外部評価 全校実施 ・コミュニティパワー、スクールサポート延べ13校実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度【ホームページ】開設11校 【家庭地域連携型の教育活動】各校年間2回以上 【学校外部評価】推進 【地域人材の活用】「コミュニティパワー、スクールサポート」他 推進 ・平成18年度【ホームページ】充実 【家庭地域連携型の教育活動】各校年間3回以上 【学校外部評価】充実 【コミュニティパワー、スクールサポート」他 推進 ・平成19～21年度【ホームページ】充実 【家庭地域連携型の教育活動】推進 【学校外部評価】充実 【コミュニティパワー、スクールサポート」他 推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【ホームページ】開設11校 【家庭地域連携型の教育活動】19校（園）が年間を通して実施 【学校外部評価】推進 【地域人材の活用】「コミュニティパワー」の活用 「スクールサポートプロジェクト」11校が実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【ホームページ】開設11校（幼稚（こども）園は、小学校からリンクする） 【家庭地域連携型の教育活動】19校（園）が年間を通して実施 【地域人材の活用】19校（園）が「学校活性化のための地域協力型事業」として実施 【学校外部評価】充実 	<ul style="list-style-type: none"> 【ホームページ】開設11校（幼稚（こども）園は、小学校からリンクする） 【家庭地域連携型の教育活動】19校（園）が年間を通して実施、内容を充実 【地域人材の活用】19校（園）が「学校活性化のための地域協力型事業」として実施 【学校外部評価】充実 	<ul style="list-style-type: none"> 【ホームページ】開設11校（幼稚（こども）園は、小学校からリンクする） 【家庭地域連携型の教育活動】18校（園）が年間を通して実施、内容を充実 【地域人材の活用】18校（園）が「地域協力型事業」として実施 【学校関係者評価】（外部評価）充実 	100	100	100	育成・指導課
<p>【中高生タイムの充実】 児童館での中学生、高校生等の居場所づくりを推進する。</p>	<p>3か所 平成16年度から週1回を週6回に拡充して実施</p>	<p>推進</p>	<p>3か所で実施。月曜日～土曜日17時～18時の1時間 * 中高生等と比較的年齢の近い区内大学生の協力を得て内容充実。 延19,201人参加</p>	<p>3か所で実施。月曜日～土曜日17時～18時の1時間 延20,948人参加</p>	<p>H19.4～H19.12 3か所で実施。月曜日～土曜日17時～18時の1時間 延18,469人参加</p>	<p>3か所で実施。月曜日～土曜日17時～18時の1時間 延約15,100人参加</p>	80	80	80	児童・家庭支援センター
<p>新規【地域の子どもサポーターの養成と活用】 地域住民やボランティアとの連携により、（仮称）地域の子どもサポーターを養成し、子どもの遊びと学びの場の支援を行う。（居場所づくりのサポーターとして活用）</p>		<p>平成17年度 3校区 平成18年度 3校区 平成19年度 2校区</p>	<p>「放課後の居場所づくり」事業の開始に併せ、子どもたちの見守りなどの役割を有償ボランティアに担ってもらった。</p>	<p>平成17年度に引き続き、放課後の居場所作り事業における有償ボランティアの拡充を図った。</p>	<p>放課後子ども教室において有償ボランティア 放課後子どもプランへ移行 全小学校8校で実施 麴町小学校 番町小学校 九段小学校 富士見小学校 お茶の水小学校 千代田小学校 昌平小学校 和泉小学校 実施回数1,144回 参加延べ人数39,095人</p>	<p>全小学校8校で実施 麴町小学校 番町小学校 九段小学校 富士見小学校 お茶の水小学校 千代田小学校 昌平小学校 和泉小学校 実施回数1,144回 参加延べ人数39,095人</p>	80	60	80	こども総務課
<p>【出張所・区民館の整備】 老朽化した出張所・区民館を改築し、コミュニティ活動の活性化および行政サービスの更なる向上を図る。</p>	<p>整備</p>	<p>平成20年度 1所（館）</p>	<p>調査・検討</p>	<p>調査・検討</p>	<p>調査・検討</p>	<p>調査・検討</p>	-	-	-	政策立案課

新規【新千代田図書館の整備】 新庁舎の一部に千代田図書館を開設し区民等が気軽に利用できる施設として整備し、新たな図書館サービスを提供する。	・平成17～18年度 【新千代田図書館の移転開設】準備 【新千代田図書館における新たなサービス等の実施】検討 ・平成19年度 【新千代田図書館の移転開設】開設 【新千代田図書館における新たなサービス等の実施】実施	「新千代田図書館基本構想（平成17年7月）」において、児童サービス（小学生対象）だけでなく、中学生を対象としたサービスについても、独立したサービスとして重視するとともに、来館利用者だけでなく、学校図書館、幼稚園等への支援サービスを行うことを計画する。	千代田区子ども読書活動推進懇談会を設置し、「千代田区子ども読書活動推進計画（平成19年3月）」を策定し、平成19年度から3カ年の事業計画（実施策と年度別達成目標）を作成する。	千代田図書館では、平成19年度より新しいサービスを開始した。 ①学校、幼稚園等の読書活動を支援するため、各施設への司書派遣事業を実施。 ②図書館内で調査・学習される際に、お子様を一時的にお預かりする託児サービス「こどもひろば」の実施。区内在住の保護者対象、事前登録制。（毎月第1土曜日10:00～12:00 / 13:00～16:00、毎月第3木曜日10:00～12:00） ③区内在住の中学生・高校生を対象に、研修室の一部を閲覧室として開	実績 ①小学校へ週2回派遣、幼稚園・こども園・保育園・児童館に月1回派遣 ②11件 ③開放実施	60	60	60	区民生活部副参事(図書・文化資源担当) 図書館
--	---	---	---	---	--	----	----	----	-------------------------

目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる

(1) 子どもの生きる力を育成する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【中・高校生と乳幼児とのふれあい事業の推進】 中・高校生が保育園や幼稚園で乳幼児とふれあう等、成長段階に応じた体験を通じて子どもたちの生活を豊かにする。	実施	推進	保育園 131人 幼稚園 40人	保育園 122人 幼稚園 39人	保育園 131人 幼稚園 45人 ○大学生等の若者向け親準備講座平成19年8月4日・5日、9月19日20名参加	保育園 69人 幼稚園 45人 児童館・児童センター 事業実績なし。	80	80	80	子ども支援課
【高齢者等との交流事業の推進】 高齢者等とのふれあいにより、子どもたちの健やかな育成を図る。	実施	推進	高齢者施設への訪問、地域の高齢者との交流活動を幼稚園（こども）園8園で実施した。 「社会体験・インターンシップ事業」を中学校3校で実施した。	高齢者施設への訪問、地域の高齢者との交流活動を幼稚園（こども）園8園で実施した。 「社会体験・インターンシップ事業」を中・中等3校で実施した。	高齢者施設への訪問、地域の高齢者との交流活動を幼稚園（こども）園8園で実施した。 「社会体験・インターンシップ事業」を中・中等3校で実施した。	高齢者施設への訪問、地域の高齢者との交流活動を幼稚園（こども）園8園で実施した。 「社会体験・インターンシップ事業」を中・中等3校で実施した。	100	100	100	育成・指導課
【子ども自然教室】 小学校4年生から中学3年生までを対象に、学校外での活動を促進するため、野外での活動や観察などを通じて自然体験の機会と異学年交流の機会を提供する。	実施	推進	全5回実施 参加人数 延べ296人	全8回実施 参加人数 延べ490人	全8回実施 参加人数 第6回まで延べ369人	全7回実施 参加人数延べ435人	60	80	80	文化スポーツ課
【児童生徒余暇事業】 幼児・児童・生徒の学校外での主体的な活動を促進するため、スポーツや文化活動、自然とふれあう活動などの機会を提供する。	実施	推進	全3回実施 参加人数 延べ89人	全4回実施 参加人数 延べ94人	全4回実施 参加人数 延べ96人	全5回実施 参加人数延べ154人	60	80	80	文化スポーツ課
【青少年モニター制度の推進】 青少年を健全にはぐくむ地域社会づくりのために、青少年モニター制度を推進する。青少年のフレッシュな目線で区の青少年施策等を点検し、区に意見や提案を行うことにより、青少年の社会参加を図る。	設置	推進	モニター検討会議 5回 参加高校生生徒数 15人	モニター検討会議 5回 参加高校生生徒数 19人	モニター検討会議 5回 イベント1回 計6回 参加高校生生徒数 22人	モニター検討会議 5回 イベント1回 計6回 参加高校生生徒数 21人	40	80	80	子ども総務課
【子どもたちの職場体験・職場見学の推進】 子どもたちに大人（親）の働いている状況や環境を体験・見学させることで、大人（親）とのふれあいや働くことの意義を認識させる。	実施	推進	「社会体験・インターンシップ」事業を中学校3校で実施	「社会体験・インターンシップ」事業を中・中等3校で実施	「社会体験・インターンシップ」事業を中・中等3校で実施	「社会体験・インターンシップ」事業を中・中等3校で実施	100	100	100	育成・指導課

【地域文化の伝承の推進】 地域文化を学ぶことを通じて、地域の大人と子どもたちの交流を図る。	実施	推進	「ふれあいスクール」「コミュニティパワーの活用」事業として、19校（園）で実施	「土曜スクール」「学校活性化のための地域協力型事業」として、19校（園）で実施	「学校活性化のための地域協力型事業」として、19校（園）で実施	「学校活性化支援事業」として、18校（園）で実施 こども支援課 14園（館）	100	100	100	育成・指導課 こども支援課
【区立ふれあいスクールの推進】 学校週5日制の下で、休みの土曜日や夏季休業期間中に様々な体験活動や文化・スポーツ活動などに参加する機会を提供・充実し、子どもたちに「生きる力」をはぐくみ健やかな成長を促すことを支援する環境を整備する。	文化スポーツ教室（小） ふれあい交流事業（幼） 学習相談室（中）	推進	「ふれあいスクール」として、体験活動を中心とした取組を8園（年間各園1回）、8小学校（通年）で実施した。 3中学校で学習教室を実施（通年）した。	「土曜スクール」として、体験活動を中心とした取組を8園（年間各園1回）、8小学校（通年）で実施した。 3中学校で学習教室を実施（通年）した。	「学校活性化のための地域協力型事業」のひとつ、体験活動を中心とした取組を8園（年間各園1回）、8小学校（通年）で実施した。 3中学校で学習教室を実施（通年）した。	「地域協力型事業」のひとつ、体験活動を中心とした取組を8園（年間各園1回）、8小学校（通年）で実施した。 2中学校で学習教室を実施（通年）した。	100	100	100	育成・指導課
【アーティスト・イン・スクール】 未来の文化芸術の担い手である子どもたちの育成のために、本物の芸術に触れる機会を提供する。	4校	平成17～平成21年度 6校	3校5園実施 （教育指導課）	2校4園実施	2校5園実施	1校7園実施	80	80	80	育成・指導課 （18・19年度は 文化学習スポーツ課所管事業）

(2) 地域の育児力を育成する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【子どもに関する職員の対応能力の向上】 子育て中の保護者を支えるため、幼稚園、保育園、こども園、児童館などの教職員を対象に、保護者支援の具体的な方法についての研修を充実する。	実施	充実	子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	平成17年度に引き続き、子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	平成19年度も、児童・家庭支援センター（従来の子ども支援センター）のスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	児童・家庭支援センター（従来の子ども支援センター）のスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	100	60	60	児童・家庭支援センター
【ファミリー・サポート・センター事業の充実】（再掲） 地域における区民や在学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実、世代を超えた育児支援の輪を地域に根づくように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などをファミリー・サポート・センターが中心となって進めることで、子育て家庭の支援を図る。	依頼会員 100名 支援会員 50名 両方会員 1名 合計 151名	平成21年度 依頼会員 200名 支援会員 100名 両方会員 25名 普及啓発講演会 2回	依頼会員 204人 支援会員 96人 両方会員 1人 活動回数合計 1,808回 普及講習会 3回実施	依頼会員 244人 支援会員 98人 両方会員 4人 活動回数合計 1,830回 普及講習会 3回実施	依頼会員 250人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数合計 1,900回 普及講習会 3回実施	依頼会員 364人 支援会員 91人 両方会員 6人 活動回数合計 2,100回 普及講習会 4回実施 交流会 1回実施	100	100	80	児童・家庭支援センター
【青少年健全育成施策の推進（健全育成アドバイザー）】（再掲） 地域の青少年健全育成組織（青少年対策地区委員会、PTA、町会等）へ研究者や専門家を出前講座の講師として派遣し、専門的なアドバイスをを行い、地域を対象とした健全育成事業を提案していく。	実施	推進	●5/19青少年対策麹町地区委員会 早稲田大学名誉教授 新保昇一氏 ●8/19青少年モニター 元家庭裁判所調査官 春日完和氏 東京都薬物防止推進千代田区協議会会長 小田晃氏	●11/4青少年対策地区委員会 4地区合同事業 落語家 桂才賀氏	●1/23青少年対策地区委員会 4地区合同事業 医師 堀口雅子氏、助産師 路野富子氏	1月17日青少年対策地区委員会 4地区合同事業 いきかた研究室 小倉充優子氏	40	60	60	こども総務課

新規【地域の子どもサポーターの養成と活用】(再掲) 地域住民やボランティアとの連携により、(仮称)地域の子どもサポーターを養成し、子どもの遊びと学びの場の支援を行う。(居場所づくりのサポーターとして活用)	平成17年度 3校区 平成18年度 3校区 平成19年度 2校区	「放課後の居場所づくり」事業の開始に併せ、子どもたちの見守りなどの役割を有償ボランティアに担ってもらった。	平成17年度に引き続き、放課後の居場所作り事業における有償ボランティアの拡充を図った。	放課後子どもプランに移行 放課後子ども教室における有償ボランティア実績 2校	放課後子どもプランに移行 放課後子ども教室における有償ボランティア6校	40	40	40	こども総務課
---	--	---	---	---	--	----	----	----	--------

目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

(1) 働き方や固定的な男女の役割分担を変える取り組みを行う

【事業名】概要	現況(平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
新規【子育て優良企業の顕彰】(再掲) 子育て支援優良企業の表彰や広報を行う。		推進	調査・検討	調査・検討	次世代育成支援行動計画奨励金制度を発足(平成19年10月) 企業に20万円交付 3社交付 ホームページで公表 表彰制度は、調査・検討	次世代育成支援行動計画奨励金交付 企業に20万円交付 8社交付 ホームページで公表 表彰制度は、調査・検討	20	20	80	こども総務課
【子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制約制度での優遇措置】(再掲) 子育て支援の取り組みを実施している企業に対して、区の契約制約制度において優遇措置を講じる。			3件	2件	0件	0件	-	-	-	契約担当課
新規【企業・事業所への広報・啓発】(再掲) 子育て期の親の働き方見直しシンポジウムを開催する。	・子育て期の親の働き方見直しシンポジウムの開催 平成16年12月17日開催 朝日ホール	推進		企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催(5回)	企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催(8回)	企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催(1回)	20	-	-	こども総務課
【ちよだ安全・安心ネットワークの推進】 ○不審者等発見時の情報ネットワークを構築し、区内各事業者と連携して、犯罪の抑止と早期解決を図れる体制づくりを進める。 【安全・安心パトロール】 ○区民が、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、犯罪の未然防止等を目的に、車輛によるパトロールを実施。(業者委託)	○区内の9事業者と、ちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○夜間帯(PM5時～翌AM9時)のパトロールを実施。	○21年度までに35事業者との協定締結を目指す。 ○パトロールの推進	○区内の6事業者と、ちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○12月より、昼間帯を含めた24時間365日のパトロールへ移行。また、同時に、児童の登下校時にあわせて、小学校での警戒を開始。	○区内の7事業者とちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	○引き続き協定の締結に向け事業所へ働きかける。 【総協力事業者数22(19年度末)】 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	○引き続き協定の締結に向け事業所へ働きかける。 【総協力事業者数22(20年度末)】 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	80	-	-	安全生活課

(2) サービスのあり方を検討し、サービスの質を担保する

【事業名】概要	現況(平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【オンズパーソン制度の推進】 利用者からの苦情申し立てや自らの発意により、保健・福祉・介護サービス全般について、公正な調査を行い、適正なサービス提供への提言や改善を促すことを行う、オンズパーソン制度を推進し、サービスの円滑な実施と利用者のいっそうの保護を図る。	オンズパーソン 保健・福祉サービス全般に拡充	推進	申立て1件 発意調査 施設1か所 サービス事業者5か所	申立て2件 (うち1件、平成19年度継続) 発意調査 施設16か所 (延べ17回)	申立て1件 (平成18年度から継続) 発意調査 施設13か所 (延べ17回) サービス事業者3か所	申立て2件 (平成19年度から継続) 発意調査 施設14か所 (延べ18回)	-	-	100	福祉総務課
【サービス評価制度の推進】 事業者が問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けていくとともに、利用者の適切な選択を支援するための情報提供に資するため、サービス評価制度を推進する。	実施	推進	区立保育園 2園実施 認証保育所 2園実施	区立保育園・こども園 2園実施 認証保育所 1園実施	区立保育園 2園実施 認証保育所 1園実施	区立保育園 2園実施 認証保育所 1園実施	100	80	80	こども支援課

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【サービス利用のしくみづくりの推進】 利用者が必要なサービスを選択できるよう、相談体制や情報提供等の充実を図る。また、利用手続き等の簡素化に努め、利用者の負担軽減を図る。	情報マニュアル作成 ホームページ充実	推進	リニューアルを行い、より検索しやすいホームページを構築した。	推進	平成19年5月に各部のホームページを統合、「なんでも案内」システムも導入。より見やすいホームページを構築した。	実施	-	-	100	広報広聴課
新規【区民と企業がつくる子育てマップの作成】 子育て中の区民等から寄せられた子育て関連情報を盛り込んだ情報マップを企業や企業ボランティア等の協力を得て作成する。		平成18年度 発行 平成20年度 発行 （2年に1回発行）			平成19年11月千代田区の子育て情報を掲載した子育て応援ガイドブックを発行した。	推進	100	100	100	児童・家庭支援センター
【インターネットホームページの改善】 インターネットにより、区民が必要とする情報をすばやく的確に提供するとともに、積極的に政策広聴を行うため、画面構成の全面改訂や検索機能の強化など、ホームページ環境を一層充実していく。また、子育てホームページについては、子育て情報をわかりやすく発信するとともに、利用者参加型のホームページにしていく。		充実	リニューアルを行い、より検索しやすいホームページを構築した。	推進	平成19年5月に各部のホームページを統合、「なんでも案内」システムも導入。より見やすいホームページを構築した。なお統合により、子育てホームページは廃止した。	『事業概要修正』インターネットによる区政情報の発信・提供、また区民などからの意見・要望等の窓口の一つとして、千代田区総合ホームページを運営している。	-	-	80	広報広聴課 こども総務課

(4) 区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	平成20年度			現在の所管課	
						平成20年度末実施状況	認知度	利用率		達成度
【次世代育成支援を推進するための体制づくり】 次世代育成支援を推進するための体制を整備する。		実施	平成14年度より「子育て推進室」を組織し、幼保一元化施設「こども園」を所管するなど、縦割り行政の排除に努めた。	新たに次世代育成支援担当部を組織するとともに、他部に属する課のうち、次世代育成支援に係る各課長を次世代育成支援担当部の副参事として兼務発令し、横断的な組織体制を構築した。	子どもに関する施策を一元的に推進するため、従来の「教育部門」と「次世代育成支援部門」を統合し、「こども・教育部」を新設する組織改正を行った。	推進	80	-	80	こども総務課
【子どもに関わる職員の対応能力の向上】 （再掲） 子育て中の保護者を支えるため、幼稚園、保育園、こども園、児童館などの教職員を対象に、保護者支援の具体的な方法についての研修を充実する。	実施	充実	子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	平成17年度に引き続き、子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	平成19年度も、児童・家庭支援センター（従来の子ども支援センター）のスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	児童・家庭支援センター（従来の子ども支援センター）のスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	100	60	60	児童・家庭支援センター

<p>【区民・NPO・ボランティア・企業・大学等との連携・協働の推進】 千代田区に住み、働き、学び、集う100万人の活力を区政に活かすという観点から、区民・NPO・ボランティア・企業・大学等さまざまな主体と連携・協働した公共サービスを提供することにより、多様化する区民ニーズに対応するとともに、連携・協働による魅力あふれる千代田区の創出を図っていくため、連携・協働のしくみづくりを推進する。</p>	<p>NPO・ボランティアとの協働に関する政策提案制度の実施</p>	<p>・平成17年度 【NPO・ボランティア等の政策提案制度の見直し・推進】見直し 【協働のしくみづくりの推進】推進 ・平成18～21年度 【NPO・ボランティア等の政策提案制度の見直し・推進】推進 【協働のしくみづくりの推進】推進</p>	<p>【NPO・ボランティア等との政策提案制度】 共同実施事業 1提案 【大学との連携（千代田学）】 9件の研究テーマに補助を実施</p>	<p>【NPO・ボランティア等との政策提案制度】 共同実施事業 2提案 【大学との連携（千代田学）】 9件の研究テーマに補助を実施</p>	<p>【NPO・ボランティア等との政策提案制度】 共同実施事業 1提案 【大学との連携（千代田学）】 10件の研究テーマに補助を実施</p>	<p>【NPO・ボランティア等との政策提案制度】 共同実施事業 1提案 【大学との連携（千代田学）】 8件の研究テーマに補助を実施</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>区民商工課</p>
---	------------------------------------	--	---	---	--	---	----------	----------	----------	--------------

<参考>次世代育成支援行動計画に基づく措置状況の「認知度」「利用度」「達成度」の基準

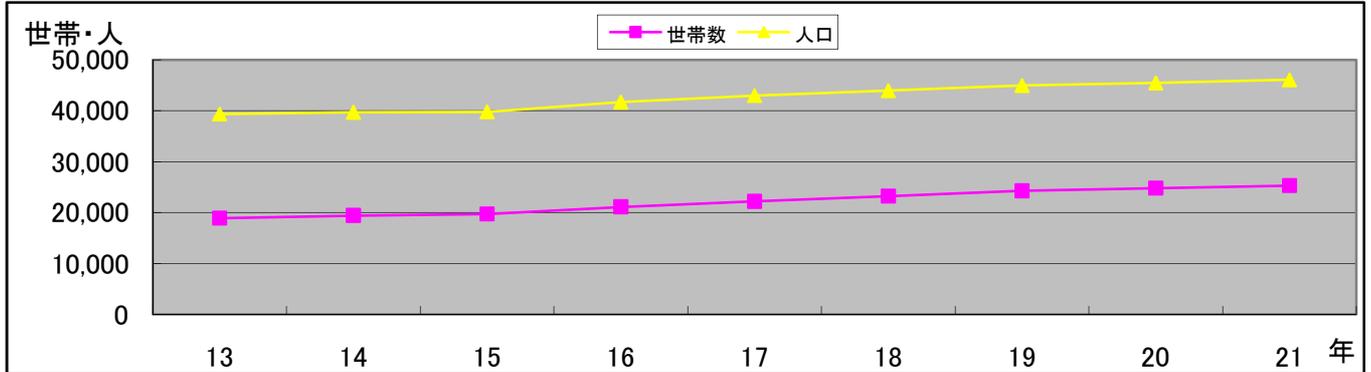
評価(%)	認知度	利用度	達成度
0	実施に至っていない。または、これから実施する。	実施に至っていない。または、これから実施する。	実施に至っていない。または、これから実施する。
20	対象者にほとんど認知されていなかった。	ほとんど利用されなかった。	計画の目的をほとんど達成できなかった。
40	対象者にあまり認知されていなかった。	あまり利用されなかった。	計画の目的をあまり達成できなかった。
60	対象者の半分以上には認知されていた。	計画の半分以上は利用された。	計画の半分以上は目的を達成できた。
80	対象者には概ね認知されていた。	計画をやや下回る利用であった。	計画をやや下回る程度の達成であった。
100	対象者のほとんどもに認知されていた。	計画と同じか計画以上の利用があった。	計画どおりか計画以上に達成できた。

世帯数・人口(1月1日現在)

世帯数は昭和41年(43,301世帯)をピークに、人口は昭和31年(121,891人)をピークにそれぞれ減少を続けていましたが、近年は都心回帰の傾向を受けて回復基調にあります。

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
世帯数	18,897	19,426	19,703	21,107	22,186	23,209	24,254	24,786	25,270
人口	39,340	39,684	39,784	41,676	42,968	43,933	44,954	45,461	46,060

資料:千代田区行政基礎資料集

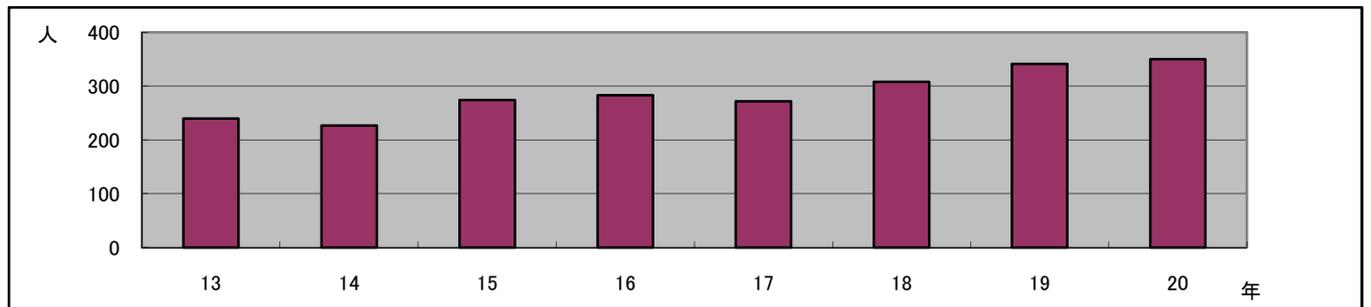


出生者数

出生者数は平成11年には209人にまで落ち込みましたが、近年は300人台にまで回復する勢いをみせています。

年	13	14	15	16	17	18	19	20
出生者数	240	227	274	283	272	308	341	350

資料:千代田区行政基礎資料集

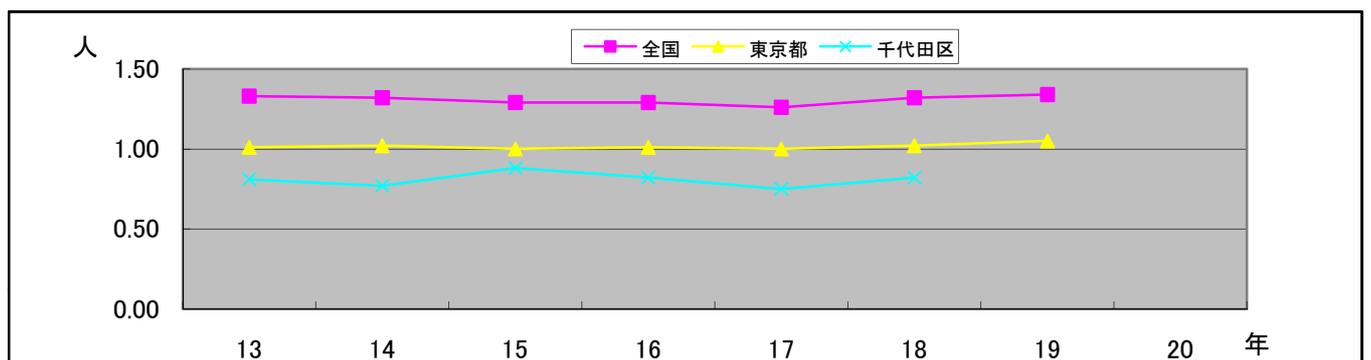


合計特殊出生率

合計特殊出生率は一人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値です。[全国]ー[東京都]ー[千代田区]の順で低下しており、合計特殊出生率と都市化の進行は反比例の関係にあることを示しています。なお、最近では平成17年を底に全体が上昇傾向にあります。

年	13	14	15	16	17	18	19	20
全国	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	
東京都	1.01	1.02	1.00	1.01	1.00	1.02	1.05	
千代田区	0.81	0.77	0.88	0.82	0.75	0.82		

資料:千代田区行政基礎資料集

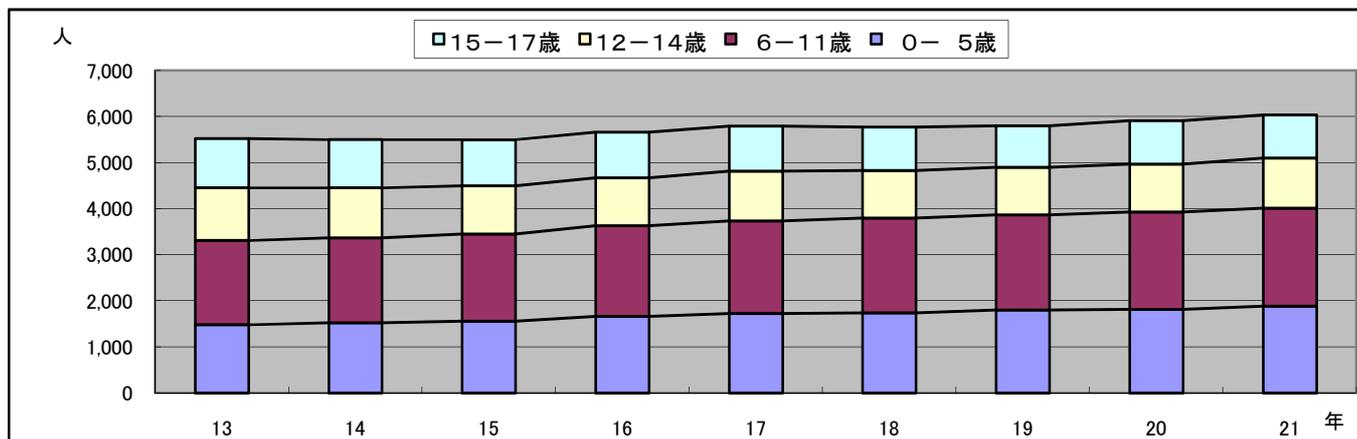


年齢別人口(1月1日現在)

近年の都心回帰による人口増に伴い、児童数も増加傾向にあります。中でも、就学前及び小学校児童年齢層の増加が目立ちます。

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
0-5歳	1,482	1,525	1,561	1,661	1,726	1,736	1,799	1,815	1,882
6-11歳	1,827	1,846	1,890	1,973	2,008	2,064	2,066	2,112	2,127
12-14歳	1,146	1,082	1,049	1,039	1,084	1,028	1,035	1,039	1,092
15-17歳	1,068	1,052	997	990	972	942	897	947	932
計	5,523	5,505	5,497	5,663	5,790	5,770	5,797	5,913	6,033

資料:千代田区行政基礎資料集

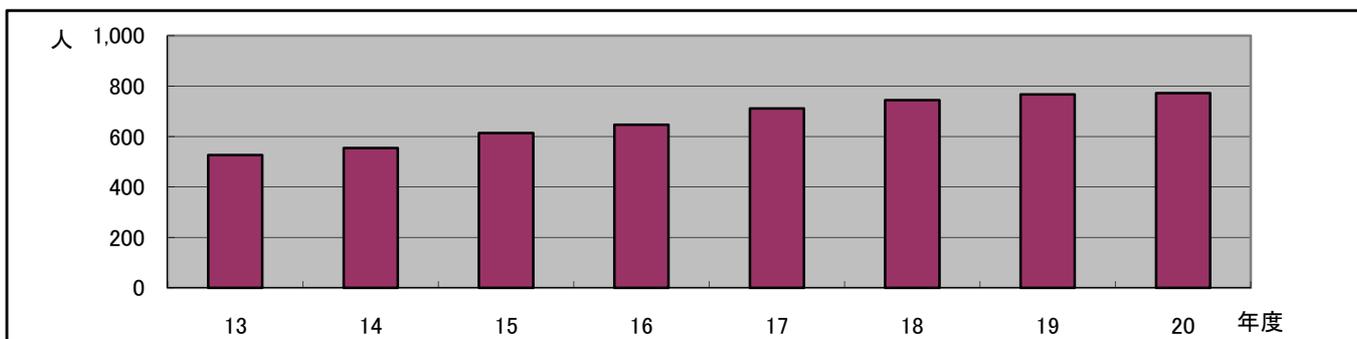


区内保育施設(区立認可+私立認可+保育室+認証)園児数総計(3月31日現在)

近年の女性の社会参加や児童数の増加、本区の保育所入所待機児童ゼロ作戦(平成14年5月開始)等が相まって、区内保育施設を利用する園児数は増加の一途にあります。

年度	13	14	15	16	17	18	19	20
園児数	527	554	614	647	712	744	767	772

資料:事務事業概要等

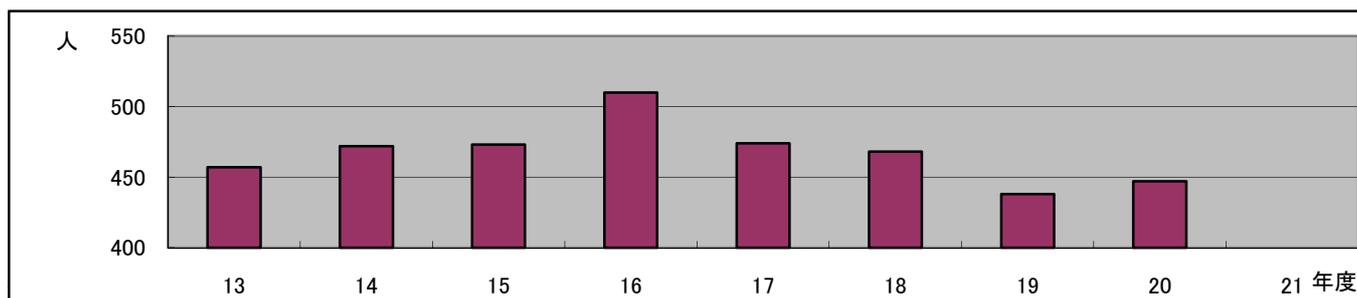


区立幼稚園園児数(5月1日現在)

近年、区内の就学前児童数は増加傾向にあるものの区立幼稚園園児数は増加の傾向を示していません。

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
園児数	457	472	473	510	474	468	438	447	

資料:事務事業概要等



いずみこども園<幼保一元化施設>園児数(0-2歳児は3月31日現在、3-5歳児は5月1日現在)

いずみこども園は、保護者の就労形態等によって子どもの育成方針を区別することなく、一貫した保育が可能となるよう、平成14年4月に全国に先駆けて創設した幼保一元化施設です。

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
0-2歳児		44	42	50	52	52	47	50	
3-5歳児		69	73	76	78	87	87	92	
計		113	115	126	130	139	134	142	

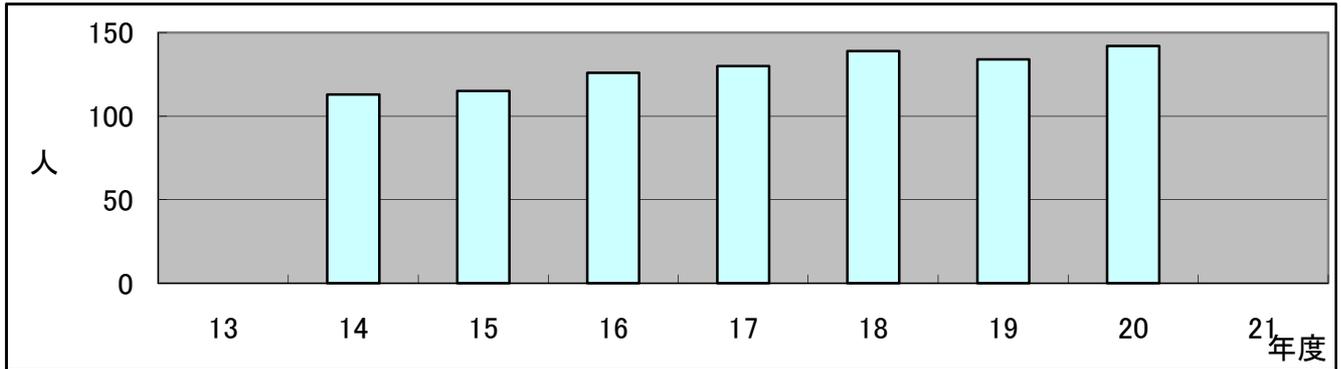
3-5歳児の内訳

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
長時間児		47	50	56	60	60	60	60	
短時間児		22	23	20	18	27	27	32	

※0-2歳児部分は保育所認可を、3-5歳児部分は幼稚園認可を受けています。

資料:事務事業概要等

※0-2歳児部分は「区内保育施設園児数総計」の内書きで、3-5歳児部分は「区立幼稚園園児数」の内書きです。

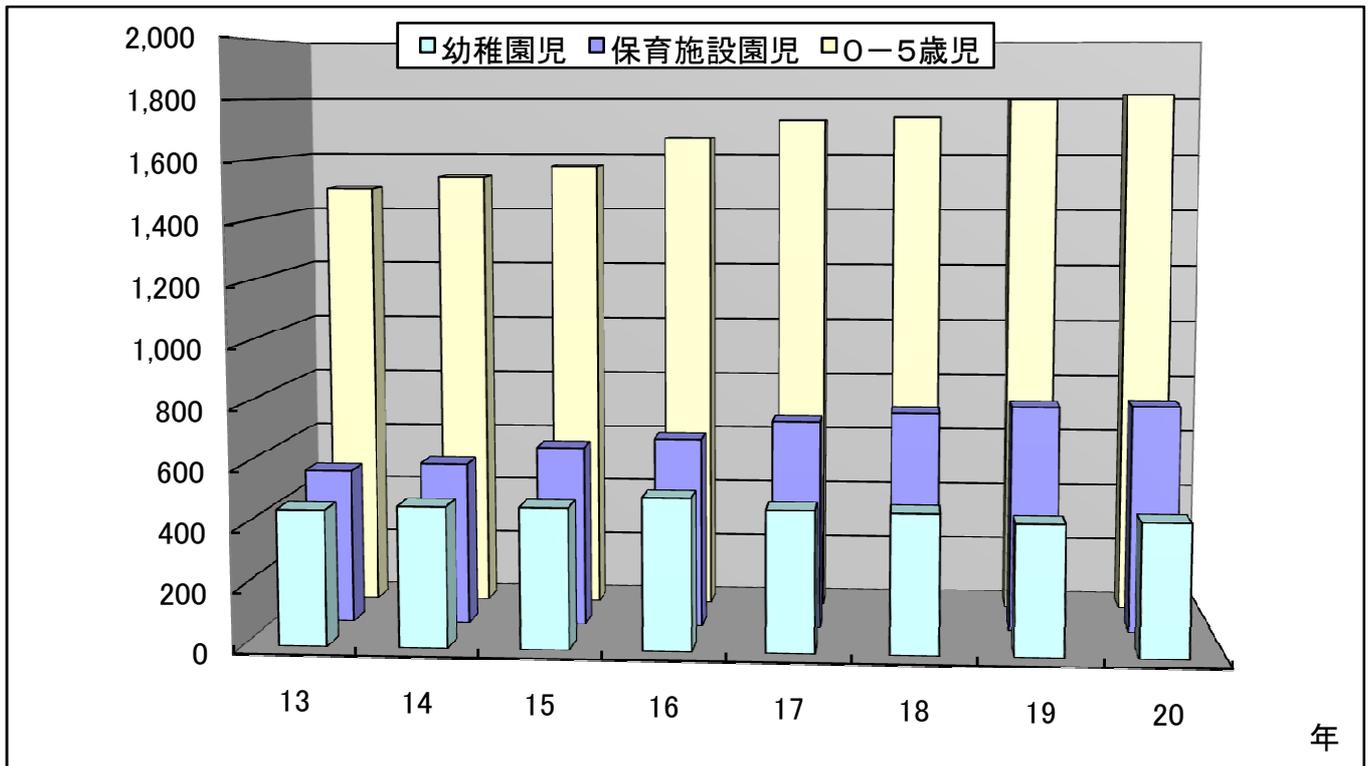


0-5歳児人口に占める区内保育施設園児数と区立幼稚園児数

近年、0-5歳児人口は増加の一途にあります。その増加はそのまま区内保育施設を利用する園児数の増加に繋がっています。

年	13	14	15	16	17	18	19	20
0-5歳児	1,482	1,525	1,561	1,661	1,726	1,736	1,799	1,815
保育施設園児	527	554	614	647	712	744	767	772
幼稚園児	457	472	473	510	474	468	438	447

資料:千代田区行政基礎資料集、事務事業概要等

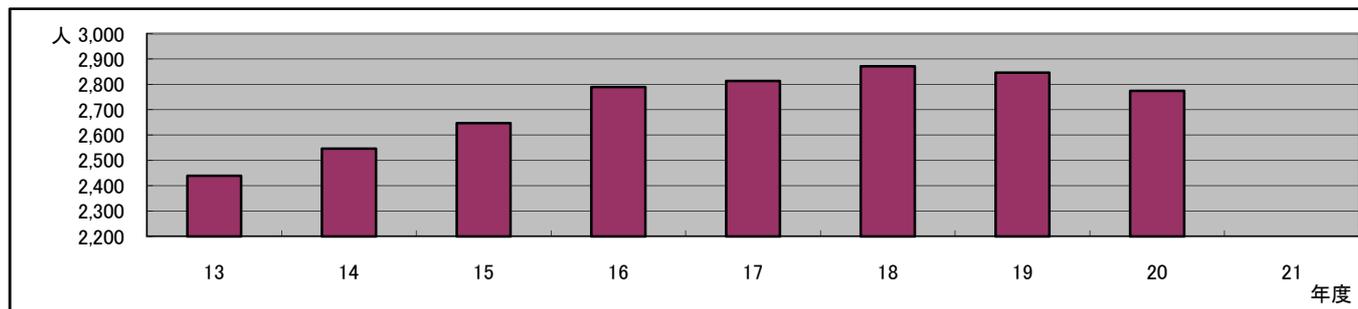


区立小学校児童数(5月1日現在)

近年の児童数の増加に伴い、区立小学校児童数も増加傾向を示していましたが、平成19年度以降は若干の減少傾向にあります。

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
児童数	2,439	2,546	2,647	2,789	2,813	2,871	2,846	2,774	

資料:事務事業概要等

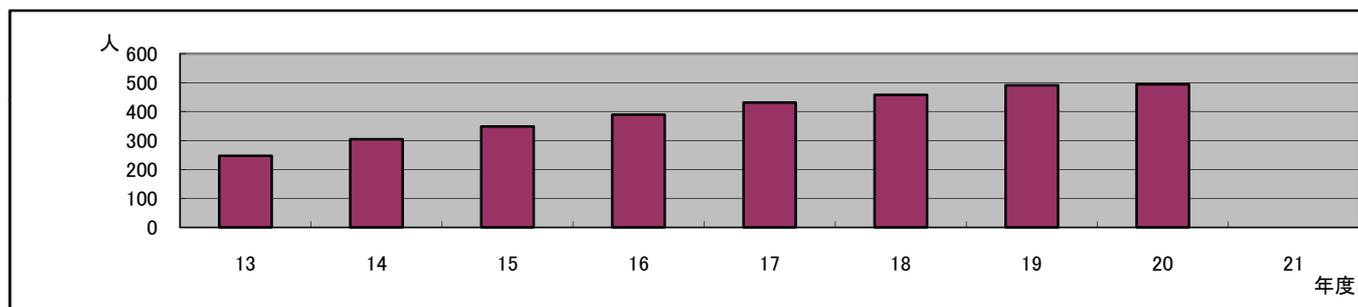


区内学童クラブ(区営+民間)登録児童数総計(5月1日現在)

近年の女性の社会参加や児童数の増加に相まって、区内学童クラブ登録児童数は増加の一途にあります。これは区内保育施設を利用する園児数が増加している事象の延長線上にあります(保育施設利用園児が小学生になると学童クラブに登録します)。

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
児童数	247	304	348	389	431	458	491	494	

資料:事務事業概要等

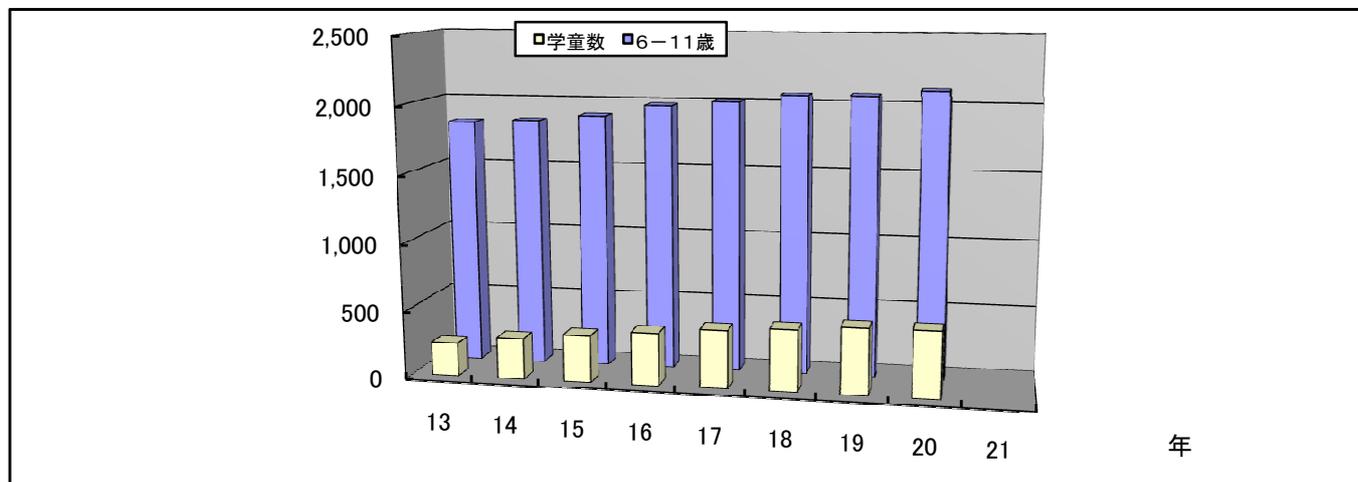


6-11歳児人口に占める区内学童クラブ登録児童数

近年、6-11歳児人口は増加の一途にあります、その増加はそのまま区内学童クラブを利用する児童数の増加に繋がっています。

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
6-11歳	1,827	1,846	1,890	1,973	2,008	2,064	2,066	2,112	
学童数	247	304	348	389	431	458	491	494	

資料:千代田区行政基礎資料集、事務事業概要等

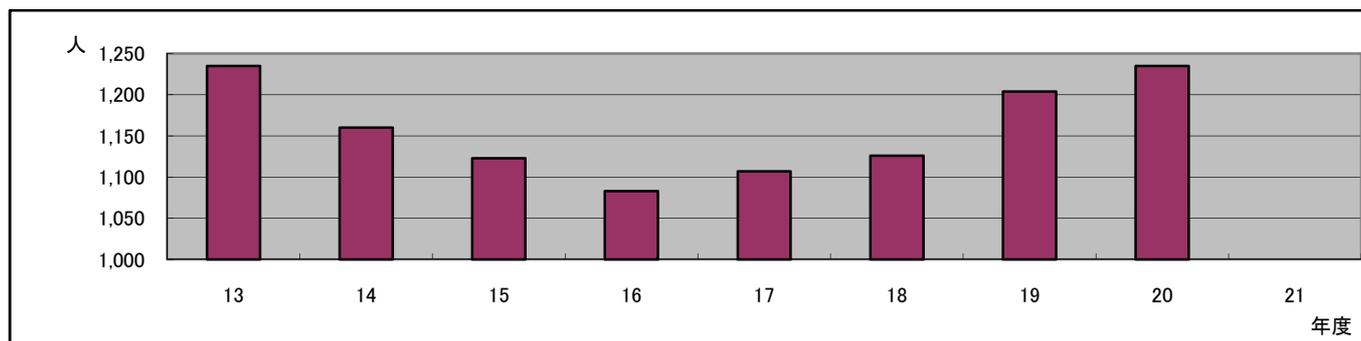


区立中学校及び中等教育学校(前期課程)生徒数(5月1日現在)

近年の児童数の増加に伴い、平成16年度以降、区立中学校及び中等教育学校(前期課程)の生徒数も増加傾向を示しています。なお、平成18年度以降分には九段中等教育学校の都民卒(80人)が含まれています。

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
生徒数	1,235	1,160	1,123	1,083	1,107	1,126	1,204	1,235	

資料:事務事業概要等



**千代田区次世代育成支援推進会議
平成20年度
活動報告書**

平成21年3月発行

編集・発行

千代田区教育委員会事務局

こども・教育部 こども総務課

〒102-8688

千代田区九段南1-2-1

電話 03(5211)4273